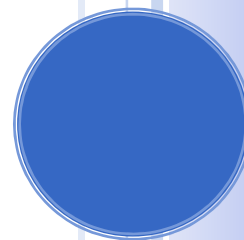


# 第3次 富士市行政経営プラン

平成29年度 進行管理報告書

平成30年6月

富士市



## 総括 各取組事項の進捗状況

1 各取組事項の結果	1
2 進捗状況	4
3 取組の追加・変更	4
4 取組の成果	5

## 各取組の平成29年度実施結果・平成30年度年間計画

## 重点項目 1 : 経営資源の確保

## 主要事項 1 : 業務執行体制の最適化

1 定員適正化計画に基づく定員管理	行政経営課	6
2 業務の一元化・集約化		
① 市民サービスコーナーの見直し	まちづくり課	7
② 各種講座の企画	まちづくり課	8
③ 幼保再配置	保育幼稚園課	9
④ 土地改良区の統合等	農政課	10
3 ICT活用による業務効率化	情報政策課	11
4 他自治体との事務の共同処理		
① 職員研修の共同実施	人事課	12
② 監査事務の共同化	監査委員事務局	13
③ 電算システムの共同処理	情報政策課	14
5 行政評価を活用した事務事業の見直し	行政経営課	15
6 中央病院の経営形態の見直し	病院経営課	16

## 主要事項 2 : 民間活力導入の推進

7 業務委託の拡大		
① 可燃ごみ収集業務	環境センター	17
② 給食調理業務	学務課	18
③ 市民課窓口業務	市民課	19
④ 図書館窓口業務	中央図書館	20
⑤ 道路日常点検業務	道路維持課	21
⑥ 介護保険認定業務	介護保険課	22
⑦ 下水処理場運転等管理業務	下水道施設維持課	23
⑧ 上下水道料金徴収業務	上下水道営業課	24
8 指定管理者制度の運用手法の見直し	資産経営課	25
9 公共サービスの民営化		
① 福祉キャンパス・あおぞら寮・そびな寮	障害福祉課	26
10 その他民間活力の導入		
① PFI制度の活用	資産経営課	27
② 市営住宅の管理代行制度の導入	住宅政策課	28
③ ESCO事業の推進	環境総務課	29

## 主要事項 3 : 公共施設マネジメントの推進

11 公共建築物の保有量の削減	資産経営課	30
12 公共建築物のライフサイクルコストの縮減	資産経営課	31
13 公共建築物の効果的な利活用	資産経営課	32
14 土木系インフラの維持管理手法等の見直し		
① 道路、橋梁、河川等	建設総務課等	33
② 下水道施設	下水道施設維持課	34
③ 公園施設	みどりの課	35
④ 水道施設	水道工務課	36

## 主要事項 4 : 新たな収入源の確保

15 新たな使用料、手数料等の徴収		
① 公共施設駐車場の有料化	財政課	37
16 クラウドファンディングの活用		
① ふるさと納税制度の寄附額拡大策の検討	産業政策課	38
② 事業協賛制度の整理、導入	財政課	39

③公園等の備品寄付制度の検討	財政課	40
④クラウドファンディングを活用したトイレレーラーの購入	防災危機管理課	41
17 広告掲載事業の拡充	財政課	42
18 歳計・歳計外現金及び基金の活用	会計室	43
<b>主要事項 5 : 安定した健全財政の維持</b>		
19 市税等の収納率の維持向上	収納課、市民税課	44
20 未利用財産の処分・利活用	資産経営課	45
21 公会計制度改革の推進	財政課、資産経営	46
22 公営企業会計の経営健全化の推進		
①水道事業	上下水道経営課	47
②公共下水道事業	上下水道経営課	48
③病院事業	病院経営課	48

## 重点項目 2 : 行政サービスの向上

<b>主要事項 1 : 市民の利便性の向上</b>		
23 市民協働事業の推進	市民協働課	49
24 諸証明のコンビニ交付	市民課	50
25 公金の収納方法の多様化	収納課、行政経営課、財政課	51
26 業務改善運動の推進	行政経営課	52
27 庁舎レイアウトの最適化	行政経営課、資産経営	53
<b>主要事項 2 : ICTの有効活用によるサービス向上</b>		
28 個人番号カードを活用したサービスの拡充	情報政策課	54
29 オープンデータ、ビッグデータの提供、活用	情報政策課	55
47 AI・IoTの行政サービスへの活用	情報政策課	56
<b>主要事項 3 : 大都市制度、広域連携による都市機能の強化</b>		
30 中核市制度への対応	行政経営課	57
31 周辺自治体との連携強化	企画課	58

## 重点項目 3 : 組織の活性化・適正化

<b>主要事項 1 : 人事・給与制度の適正化</b>		
32 ワークライフバランスの推進		
①勤務時間のフレックス化	人事課	59
②時間外勤務の縮減	人事課	60
33 適正な人事評価制度の構築		
①勤務評定制度の見直し	人事課	61
②昇任資格試験制度の導入	人事課	62
34 複線型人事制度の導入	人事課	63
35 給与制度等の適正化		
①高齢層職員の給与水準の見直し	人事課	64
②旅費、手当の見直し	人事課	65
36 女性職員の活躍推進	人事課	66
37 臨時職員の位置付け、あり方の見直し	行政経営課、人事課	67
<b>主要事項 2 : 民間の人材活用策の検討</b>		
38 専門的な知識、経験を有する者の活用		
①弁護士の任期付採用	総務課、行政経営課、人事課	68
②SE業務の委託	情報政策課	69
③医療事務従事者の民間病院勤務経験者採用	病院総務課	70
39 市民参加機会の拡大	行政経営課	71
40 審議会等のあり方の整理	行政経営課	72
<b>主要事項 3 : 業務の信頼性、継続性の確保</b>		
41 トップマネジメントの推進	行政経営課	73
42 政策の実現に必要な組織の見直し	行政経営課	74
43 業務継続計画の策定		
①富士市業務継続計画の策定	防災危機管理課	75
②ICT部門の業務継続計画の策定	情報政策課	76
44 コンプライアンス推進体制の整備	行政経営課	77
45 情報セキュリティの強化	情報政策課	78
<b>主要事項 4 : 外郭団体の見直し</b>		
46 外郭団体のあり方の整理	行政経営課	79

**総 括**  
**各取組事項の進捗状況**

## 1 各取組事項の結果

本プランで掲げる取組事項の平成 29 年度の結果を A A ～ D に区分して表示したものが、以下の表となります。

### 【取組結果の分類】

AA	達成終了	計画当初の目的が達成され、取組自体が終了した状況
A	順調	年度当初の目標どおり進行、又は予定よりも早く進行している状況
B	概ね順調	年度当初の目標から若干外れたが、概ね予定どおり進行している状況
C	順調でない	年度当初の目標を達成できず、予定どおり進行しなかった状況
D	未実施	取組を実施していない状況

重点項目/主要事項/取組事項/具体的な取組事項 ※	現担当課	取組結果		比較	ページ
		H28	H29		
<b>重点項目 1：経営資源の確保</b>					
<b>主要事項 1：業務執行体制の最適化</b>					
1 定員適正化計画に基づく定員管理	行政経営課	A	B	↓	6
2 業務の一元化・集約化					
①市民サービスコーナーの廃止⇒市民サービスコーナーの見直し	まちづくり課	C	B	↑	7
②各種講座の企画	まちづくり課	B	B	→	8
③幼保一元化⇒幼保再配置	保育幼稚園課	A	A	→	9
④土地改良区の統合等	農政課	B	B	→	10
3 ICT活用による業務効率化	情報政策課	B	B	→	11
4 他自治体との事務の共同処理					
①職員研修の共同実施	人事課	A	A	→	12
②監査事務の共同化	監査委員事務局	B	B	→	13
③電算システムの共同処理	情報政策課	A	B	↓	14
5 行政評価を活用した事務事業の見直し	行政経営課	B	B	→	15
6 中央病院の経営形態の見直し	病院経営課	B	B	→	16
<b>主要事項 2：民間活力導入の推進</b>					
7 業務委託の拡大					
①可燃ごみ収集業務	環境ｸｰﾝｾﾝﾀｰ	A	C	↓	17
②給食調理業務	学務課	B	B	→	18
③市民課窓口業務	市民課	B	C	↓	19
④図書館窓口業務	中央図書館	B	B	→	20
⑤道路日常点検業務	道路維持課	B	B	→	21
⑥介護保険認定業務	介護保険課	C	B	↑	22
⑦下水処理場運転等管理業務	下水道施設維持課	A	A	→	23
⑧上下水道料金徴収業務	上下水道営業課	A	B	↓	24
8 指定管理者制度の導入拡大⇒指定管理者制度の運用手法の見直し	資産経営課	A	A	→	25
9 公共サービスの民営化					
①福祉キャンパス・あおぞら寮・そびな寮	障害福祉課	A	A	→	26
10 その他民間活力の導入					
①PFI制度の活用	資産経営課	B	A	↑	27
②市営住宅の管理代行制度の導入	住宅政策課	C	B	↑	28
③ESCO事業の推進	環境総務課	A	A	→	29

主要事項 3 : 公共施設マネジメントの推進						
11	公共建築物の保有量の削減	資産経営課	A	B	↓	30
12	公共建築物のライフサイクルコストの縮減	資産経営課	A	B	↓	31
13	公共建築物の効果的な利活用	資産経営課	A	A	→	32
14	土木系インフラの維持管理手法等の見直し					
	①道路、橋梁、河川等	建設総務課等	B	B	→	33
	②下水道施設	下水道施設維持課	A	A	→	34
	③公園施設	みどりの課	B	B	→	35
	④水道施設	水道工務課	A	B	↓	36
主要事項 4 : 新たな収入源の確保						
15	新たな使用料、手数料等の徴収					
	①公共施設駐車場の有料化	財政課	C	B	↑	37
16	クラウドファンディングの活用					
	①ふるさと納税制度の寄附額拡大策の検討	産業政策課	A	B	↓	38
	②事業協賛制度の整理、導入	財政課	B	B	→	39
	③公園等の備品寄附制度の検討	財政課	B	C	↓	40
	④クラウドファンディングを活用したトイレレーラーの購入	防災危機管理課	-	AA	-	41
17	広告掲載事業の拡充	財政課	B	B	→	42
18	歳計・歳計外現金及び基金の活用	会計室	A	B	↓	43
主要事項 5 : 安定した健全財政の維持						
19	市税等の収納率の維持向上	収納課、市民税課	A	B	↓	44
20	未利用財産の処分・利活用	資産経営課	A	A	→	45
21	公会計制度改革の推進	財政課、資産経営課	B	A	↑	46
22	公営企業会計の経営健全化の推進					
	①水道事業	上下水道経営課	B	B	→	47
	②公共下水道事業	上下水道経営課	B	B	→	48
	③病院事業	病院経営課	B	B	→	48
重点項目 2 : 行政サービスの向上						
主要事項 1 : 市民の利便性の向上						
23	市民協働事業の推進	市民協働課	B	A	↑	49
24	諸証明のコンビニ交付	市民課	B	B	→	50
25	公金の収納方法の多様化					
	①市税のクレジットカード納付	収納課、行政経営課、財政課	B	B	→	51
26	業務改善運動の推進	行政経営課	A	A	→	52
27	庁舎レイアウトの最適化	行政経営課、資産経営課	B	A	↑	53
主要事項 2 : ICTの有効活用によるサービス向上						
28	個人番号カードを活用したサービスの拡充	情報政策課	B	B	→	54
29	オープンデータ、ビッグデータの提供、活用	情報政策課	B	B	→	55
47	AI・IoTの行政サービスへの活用	情報政策課	-	-	-	56
主要事項 3 : 大都市制度、広域連携による都市機能の強化						
30	中核市制度への対応	行政経営課	B	B	→	57
31	周辺自治体との連携強化	企画課	B	B	→	58

重点項目 3：組織の活性化・適正化						
<b>主要事項 1：人事・給与制度の適正化</b>						
32 ワークライフバランスの推進						
①勤務時間のフレックス化	人事課	C	B	↑	59	
②時間外勤務の縮減	人事課	C	A	↑	60	
33 適正な人事評価制度の構築						
①勤務評定制度の見直し	人事課	B	B	→	61	
②昇任資格試験制度の導入	人事課	C	C	→	62	
34 複線型人事制度の導入	人事課	C	C	→	63	
35 給与制度等の適正化						
①高齢層職員の給与水準の見直し	人事課	B	A	↑	64	
②旅費、手当の見直し	人事課	C	C	→	65	
36 女性職員の活躍推進	人事課	A	A	→	66	
37 臨時職員の位置付け、あり方の見直し	行政経営課、人事課	B	B	→	67	
<b>主要事項 2：民間の人材活用策の検討</b>						
38 専門的な知識、経験を有する者の活用						
①弁護士任期付採用	総務課、行政経営課、人事課	C	AA	↑	68	
②SE業務の委託	情報政策課	B	B	→	69	
③医療事務従事者の民間病院勤務経験者採用	病院総務課	B	B	→	70	
39 市民参加機会の拡大	行政経営課	A	A	→	71	
40 審議会等のあり方の整理	行政経営課	A	A	→	72	
<b>主要事項 3：業務の信頼性、継続性の確保</b>						
41 トップマネジメントの推進	行政経営課	B	C	↓	73	
42 政策の実現に必要な組織の見直し	行政経営課	A	A	→	74	
43 業務継続計画の策定						
①富士市業務継続計画の策定	防災危機管理課	A	A	→	75	
②ICT部門の業務継続計画の策定	情報政策課	A	A	→	76	
44 コンプライアンス推進体制の整備	行政経営課	C	B	↑	77	
45 情報セキュリティの強化	情報政策課	A	A	→	78	
<b>主要事項 4：外郭団体の見直し</b>						
46 外郭団体のあり方の整理	行政経営課	C	C	→	79	

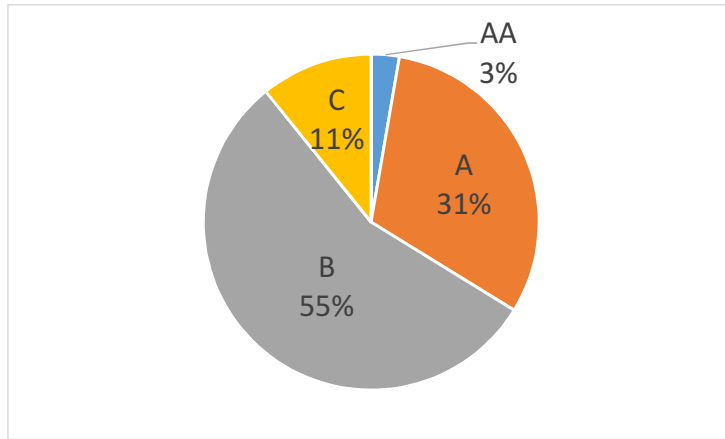
※ 重点項目は、本プランで最も重点的に推進するものであり、3項目あります。

主要事項は、重点項目を効果的に推進するために設定したものであり、12項目あります。

取組事項は、主要事項を具体的に進めるためのものであり、47項目あります。

具体的な取組事項（①②…と示されるもの）は、取組事項をさらに細分化したものであり、これらの取組の中には、「実施を前提として検討を行うもの」ではなく、「今後の方向性について検討するための調査研究を行うもの」も含まれています。

## 2 進捗状況



AA (達成終了)	2 項目 (3%)
A (順調)	23 項目 (31%)
B (概ね順調)	41 項目 (55%)
C (順調でない)	8 項目 (11%)
D (未実施)	0 項目 (0%)

### ◆「AA」となった取組事項

- 新たな収入源の確保（クラウドファンディングを活用したトイレトレーの購入）
- 民間の人材活用策の検討（弁護士の任期付採用）

### ◆「A」と評価した主な取組事項

- 民間活力導入の推進（下水処理場運転等管理業務、公共サービスの民営化、PFI 制度の活用等）
- 安定した健全財政の維持（未利用財産の処分・利活用、公会計制度改革の推進）
- 市民の利便性の向上（業務改善運動の推進、庁舎レイアウトの最適化）
- 人事・給与制度の適正化（高齢層職員の給与水準の見直し、女性職員の活躍推進等）

### ◆「B」と評価した主な取組事項

- 業務執行体制の最適化（土地改良区の統合等、ICT 活用による業務効率化等）
- 公共施設マネジメントの推進（公共建築物の保有量の削減、公共建築物のライフサイクルコストの縮減等）
- 新たな収入源の確保（公共施設駐車場の有料化、ふるさと納税制度の寄附額拡大策の検討等）
- ICT の有効活用によるサービス向上（個人番号カードを活用したサービスの拡充等）

### ◆「C」と評価した主な取組事項

- 民間活力導入の推進（可燃ごみ収集業務、市民課窓口業務）
- 新たな収入源の確保（公園等の備品寄附制度の検討）
- 人事・給与制度の適正化（昇任資格試験制度の導入、複線型人事制度の導入等）
- 外郭団体の見直し（外郭団体のあり方の整理）

## 3 取組の追加・変更

重点項目/主要事項/取組事項	平成 29 年度	追加・変更	理由
1-1-2②	市民サービスコーナーの廃止	市民サービスコーナーの見直し	方針の見直し
1-1-2③	幼保一元化	幼保再配置	〃
1-2-8	指定管理者制度の導入拡大	指定管理者制度の運用手法の見直し	一定の効果が見込まれる施設への導入が図られたから
2-2-47	—	AI・IoT の行政サービスへの活用	追加



## 4 取組の成果

### 【経費削減】

- 合同研修（富士宮市）にしたことによる職員研修の経費（1-1-4①職員研修の共同実施）  
△695 千円
- カイチャレ「1人1改善」改善効果（2-1-26 業務改善運動の推進）  
△182,128 千円
- 時間外勤務手当（休日勤務手当含む、一般・特別会計のみ）の削減（3-1-32②時間外勤務の縮減）  
△54,978 千円
- 業務の見直し、終了等に伴う臨時・嘱託職員の削減（3-1-37 臨時職員の位置付け、あり方の見直し）  
△10,410 千円（臨時・嘱託職員△5人）

### 【市民サービスの向上】

- まちづくりセンターでのマイナンバーカード申請受付サービスの開始（1-1-2①市民サービスコーナーの見直し）
- マイナポータル運用開始に伴う子育てワンストップサービスの手続検索、一部申請書類の印刷（2-2-28 個人番号カードを活用したサービスの拡充）
- ふじのくにオープンデータカタログにオープンデータの公開（2-2-29 オープンデータ、ビッグデータの提供、活用）

### 【収入増加・新たな財源確保】

- ふるさと納税の寄附額（1-4-16①ふるさと納税制度の寄附額拡大策の検討）  
166,904 千円
- クラウドファンディングの活用（1-4-16④クラウドファンディングを活用したトイレトレーラーの購入）  
12,481 千円
- 未利用地の売却（6件）（1-5-20 未利用財産の処分・利活用）  
352,252 千円

### 【改善】

- 福祉キャンパスの民営化方針決定（1-2-9① 公共サービスの民営化～福祉キャンパス・あおぞら寮・そびな寮）
- カイチャレ「1人1改善」達成率 77.5%（2-1-26 業務改善運動の推進）
- 「ゆう活(朝型勤務)」の試行実施（3-1-32① 勤務時間のフレックス化）
- 時間外勤務時間（H29.4月～H30.3月）の減少（3-1-32② 時間外勤務の縮減）  
約△4.5%（前年度比）
- 人事評価結果の勤勉手当への反映（3-1-33①勤務評定制度の見直し）
- 附属機関等の見直し（3-2-40 審議会等のあり方の整理）
- 非常時優先業務のチェックリスト作成（3-3-43①富士市業務継続計画の策定）

### 【計画等の策定】

- 富士市自主グループ活動のススメ（1-1-2② 各種講座の企画）
- 富士市公立教育・保育施設再配置計画（1-1-2③ 幼保再配置）
- 統一的な基準による財務書類（1-5-21 公会計制度改革の推進）
- 公共下水道事業経営戦略プラン（1-5-22② 公営企業会計の経営健全化の推進(公共下水道事業)）
- 富士市審議会等の公募委員候補者登録制度実施要綱（3-2-39 市民参加機会の拡大）

### 【高度な専門職人材の登用】

- 法務監（法曹有資格者）の採用（3-2-38① 弁護士の任期付採用）

**各取組の平成 29 年度実施結果・  
平成 30 年度年間計画**

## 主要事項1：業務執行体制の最適化

## 1 定員適正化計画に基づく定員管理

定員適正化計画で掲げる数値目標の達成を目指して定員管理を進めている。一方で、近年の職員の年間時間外勤務を見ると著しく増加傾向であるため、総労働時間の抑制に向けた取組も検討し、推進していく。

## ○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正
	定員適正化計画の進行管理					
		総労働時間抑制の検討・推進			次期計画検討	

## ○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
定員適正化計画との整合を図りながら、10月中旬までに次年度の組織定数の配置数を検討し、決定する。また、総労働時間等を考慮した職員定数の配置転換を検討する。	B	次年度の職員配置計画(案)を、総労働時間等を考慮しながら作成し、平成29年10月12日の行政改革推進本部会議に諮り、承認を得た。

## ○平成30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	・定数増減要素の洗出し・分析 ・総労働時間等を考慮した職員配置の検討						◎					
							行革本部会議		担当課からの新たな要望等への対応			

H30取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年度組織改正及び職員定数配置方針を定め、定員適正化計画との整合を図るとともに総労働時間等を考慮しながら、10月中旬までに次年度の職員配置計画（案）を作成し、決定する。</li> <li>次年度の職員定数が平成30年度職員配置計画の定数を上回らないようにする。</li> </ul>	行政経営課

主要事項1：業務執行体制の最適化

2 業務の一元化・集約化

各課で行う業務の中には、複数の所属で輻輳して行われているものがある。このような業務は、きめ細かな対応が見込まれる反面、効率性が損なわれているおそれがあるため、業務に支障のない範囲で一元化、集約化を図る。

①市民サービスコーナーの廃止⇒市民サービスコーナーの見直し

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正
	広報・周知		コンビニ交付サービスの周知とマイナンバーカードの普及促進への協力			

○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
市民課が中心となって実施するマイナンバーカードの交付率向上に向けた取組に協力する。	B	平成29年5月からまちづくりセンターの窓口でマイナンバーカードの申請受付サービスを開始し、市民サービスコーナー来訪者等にご案内するなど、周知に努め、平成29年度は242件の申請を受け付けた。また、市民課が実施しているマイナンバーカード出張受付サービスにまちづくりセンター職員も協力して実施した。

○平成30年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	マイナンバーカードの普及促進に向けたまちづくりセンターでの申請書受付などの申請支援											

H30取組目標	担当課
昨年度に引き続き、市民課が中心となって実施するマイナンバーカードの交付率向上に向けた取組に協力する。	まちづくり課

主要事項1：業務執行体制の最適化

②各種講座の企画

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
集約化の手法検討			検討に基づく取組実施		

○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
<p>・まちづくりセンター主催講座に、まちづくりセンターで自主的な活動を行っている市民グループを活用する制度の導入に向け、センター職員や自主グループの構成員が自主グループに関する認識を共有し、市民向けに発信できるような（仮称）自主グループ活動ハンドブックを作成するとともに、平成28年度に実施した先進都市視察を踏まえ、制度の検討を進める。</p>	B	<p>・まちづくりセンターの主催講座に、自主グループ等の市民を活用する制度を導入する準備作業として、センター職員や自主グループ活動を行っている市民が、自主グループに関する認識を共有するとともに、センターでの活動経験がない市民に、学習する喜びを知ってもらうきっかけづくりなどを目的として、「自主グループ活動のススメ」を作成し、活用を始めた。</p> <p>・まちづくりセンター主催講座に、まちづくりセンターで自主的な活動を行っている市民グループを活用する制度の導入に向け、先進自治体の事例を基に研究を行った。</p> <p>・平成29年度からセンター主催講座に自主グループを活用する取組を始めた。</p>

○平成30年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				制度の検討			モデル案検討	★ 予算要求				募集開始
			← 先進都市視察 →		← 市民意見聴取 →							

H30取組目標	担当課
<p>・まちづくりセンター主催講座に、まちづくりセンターで自主的な活動を行っている市民グループなどを活用し、主催講座の一翼を担う制度を検討する場として、今年度、まちづくり課・まちづくりセンター・社会教育課職員による専門部会、「市民活用講座検討委員会」を立ち上げる。</p> <p>・早期に先進都市視察を実施し、まちづくりセンター懇話会や社会教育委員会議などの市民の声を伺いながら、本市に合った制度を検討し、平成31年度に試行導入を目指す。</p>	まちづくり課

主要事項1：業務執行体制の最適化

③幼保一元化⇒幼保再配置

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
効果検証・課題整理		再配置計画策定		実施計画に基づき実施	

○平成29年度 of 取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
当初の予定を1年前倒し、実施計画としての位置づけをもつ、今後10年間を計画期間とした、公立教育・保育施設再配置計画の策定を平成29年度中に行う。このため、公立教育・保育施設あり方懇話会、公立幼保職員によるワークショップ等を実施する。	A	公募市民や民間施設代表者等による「公立教育・保育施設あり方懇話会」や公立幼稚園・保育園・こども園職員によるワークショップを開催し、様々な立場から、幅広い意見の聴取を行うとともに、計画の策定を進め、1月に議会提示、2月にパブリックコメントを実施し、予定通り公立教育・保育施設再配置計画の策定を行うことができた。

○平成30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画			再配置庁内検討委員会（3回）		" WG（5回）						パブリック・コメント 2/1～3/1	
			○地区への概要説明		○地区への中間報告					議会報告（1月）		

H30取組目標	担当課
平成30年度は、富士市公立教育・保育施設再配置計画に基づいて、関係課長による「再配置庁内検討委員会」及び統括主幹・主幹級職員による「再配置庁内検討委員会ワーキンググループ」を立ち上げ、市内6圏域それぞれにおける、民間移管、統廃合等の対象となる園の選定及び今後公立施設が担っていくソフト事業について示す、富士市公立教育・保育施設再配置計画個別計画を平成30年度中に策定する。	保育幼稚園課

主要事項1：業務執行体制の最適化

④土地改良区の統合等

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
調査・検討	総代会等の承認	合併推進協議会	合併の認可		

○平成29年度 of 取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
土地改良区合併に向けてのスケジュール（案）を作成し、11月までに各土地改良区の役員会・総代会にて承認を得る。その後、3月までに合併推進協議会を設立する。	B	平成30年3月に合併のスケジュール案、合併推進協議会の設置、規約案及び委員の選出について各土地改良区の役員に説明し、了承を得る。

○平成30年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	合併推進協議会の設置			合併予備契約書の締結・調印式			設立委員会の開催					
	合併に向けてのスケジュールの決定			合併総（代）会の開催			設立認可申請					
	規約の承認			設立委員会委員の選出								

H30取組目標	担当課
合併推進協議会を設立し、統合に向けた合併予備契約の締結を行う。その後、統合の設立委員会委員を選出し、設立認可申請を県に提出することで、平成31年度には、新しい土地改良区の発足を目標とする。	農政課

主要事項1：業務執行体制の最適化

3 ICT活用による業務効率化

ICTの進歩に伴い、これまで業務のOA化を進めてきたが、今後も、庁舎内に整備された無線LAN環境を活用した会議のペーパーレス化など、ICTを活用した業務効率化に取り組む。

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正	
	調査・検討		業務・システム効率化				

○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
ペーパーレス会議を行っている会議室等に対して、電波状況の再調査を行い、不良箇所に対して改善策を講じる。また、電波干渉の主な原因となっている内線電話機の早期切替を資産経営課へ依頼する。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月に庁舎内の無線状況調査を実施したが、目立った不良箇所は発見されなかった（29年3月に実施した無線機器増設により一定の改善が図られた）。</li> <li>・本庁舎の東西にある小さな会議室で電波不良が確認されているが、部屋の構造上の問題などにより無線対応が困難な状況であり、有線ケーブルで対応している。</li> </ul>

○平成30年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	庁舎内ネットワーク再構築 調達及び入替作業				無線電波状況調査			電波不良箇所の改善策検討及び実施				
	電子会議システム導入に向けた検討											

H30取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎内ネットワーク再構築により無線機器の入替を行う。入替後に電波状況調査（主に会議室）を行い、不良箇所がある場合は、改善策の検討と可能な範囲で対応を行う。</li> <li>・電子会議システム（ペーパーレス会議）の製品及び導入事例調査、コスト算出による31年度予算化に向けた検討を10月までに行う。</li> </ul>	情報政策課



主要事項1：業務執行体制の最適化

4 他自治体との事務の共同処理

急速に人口減少社会が進行する中、行政サービスを効率的かつ持続的に提供していくためには、近隣自治体と柔軟に連携体制を構築していくことが必要となる。情報処理、監査、職員研修など、広域的に事務処理を行うことで一定の効果が見込まれるものは、事務の共同化に取り組んでいく。

①職員研修の共同実施

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正
	実施 見直し	実施 見直し	実施 見直し	実施 見直し	実施 見直し	

○平成29年度の実行状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
職員が自ら研修科目を選んで受講する「選択研修」を、富士宮市との合同研修とし、本年度中に6回の研修を実施する。これにより、職員個々のスキルアップを進めるとともに、富士宮市職員とのネットワーク構築を推進する。	A	職員が自ら研修科目を選んで受講する「選択研修」を、富士宮市との合同研修とし、平成29年度中に6回の研修を実施した。6回全ての研修で、定員を上回る申し込みがあり、充実した内容で実施することができた。また、富士宮市からも定員を超える申し込みがあり、職員間でネットワーク構築が進んだ。

○平成30年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			◎	◎		◎		◎	◎		◎	
			「伝える話し方」「整理整頓術」			「アツカーマネジメント」「フタツくり」「ハートクレーム」				「法律講座」		

H30取組目標	担当課
職員が自ら研修科目を選んで受講する「選択研修」を、富士宮市との合同研修とし、本年度中に6回の研修を実施する。これにより、職員個々のスキルアップを進めるとともに、富士宮市職員とのネットワーク構築を推進する。	人事課

## 主要事項1：業務執行体制の最適化

## ②監査事務の共同化

## ○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
国・県の動向に合わせた調査・検討		監査委員の立場からの方針決定			

## ○平成29年度の実績状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
富士市において監査事務を共同化した場合の状況について調査・検討を行う。（沼津市・富士宮市）	B	8月上旬、行政経営課及び監査法人トーマツと共同化に関する打合せを実施し、富士市を取り巻く環境等を確認した。

## ○平成30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	監査事務を共同化した場合の状況について調査・検討及び情報の収集									監査委員事務局としての考え方の整理		

H30取組目標	担当課
引き続き、監査事務の共同化についての調査・検討及び情報を収集する。その結果を踏まえ、年度末までに監査委員事務局としての考え方を整理する。	監査委員事務局

主要事項1：業務執行体制の最適化

③電算システムの共同処理

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
運用					
	事業検証 中間報告				
	次期事業計画策定・構築準備			構築	運用

○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
<p>平成29年度は、共同電算各業務システムの円滑な運用・維持管理を行う。</p> <p>また、富士市の農地基本台帳システム及び家屋評価システムの稼働開始、富士宮市の要介護認定支援システムの次年度稼働に向けた準備を行う。</p> <p>さらに、共同電算化事業の中間報告を行うとともに、平成32年度以降の次期共同電算化事業の計画策定に着手する。</p>	B	<p>平成29年度は、富士市においては農地基本台帳システム及び家屋評価システムの稼働開始し、引き続き共同電算各業務システムの円滑な運用・維持管理を行った。第1期の共同電算化事業の中間報告を行うとともに、平成32年度以降の次期共同電算化事業の計画策定に着手し、第2期の事業者選定のための準備を行った。</p>

○平成30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
年間計画	第1期事業の円滑な維持・管理									◎	住基CS更新（稼働予定）		
	第2期事業の実施計画・仕様書の策定				第2期事業の契約準備				◎	第2期契約	第2期事業の構築		

H30取組目標	担当課
<p>平成30年度は、共同電算各業務システムの円滑な運用・維持管理を行う。また、富士市の住基CSシステムの更新を行う。</p> <p>さらに、平成32年度以降の第2期共同電算化事業の事業者選定を行う。</p>	情報政策課

主要事項1：業務執行体制の最適化

5 行政評価を活用した事務事業の見直し

事務事業評価は、総合計画の進行管理のためのツールとしての役割に比重が置かれているが、一方で事業のマネジメントサイクルにより、無駄のない効率的な事業執行を行うためのツールでもある。自治体の業務が増加する中で、事務事業評価を活用した不要不急の事務の廃止や事業コストの圧縮に取り組む。

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
制度設計		運用に向けた準備			第六次総合計画に合わせるため

○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
財務会計の更新を迎えるに当たり、年度末までに今後の行政評価をどのように活用・運用していくかの方向性を決定する。	B	・財務会計との連動を図るようするため、事務事業評価の見直しについて検討した。 ・事務事業評価とは別に、事業の廃止・統合、民間委託や指定管理への移行を評価する手法を検討した。

○平成30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	企画課・財政課・情報政策課・行政経営課による打合せ（随時）を行い、事務事業評価の仕組みを作成											
	新たな評価手法の検討											

H30取組目標	担当課
・行政評価全体の役割や機能を再構築し、その中で事務事業評価の仕組みをつくる。 ・事務事業評価とは別の評価手法を検討する。	行政経営課

主要事項1：業務執行体制の最適化

6 中央病院の経営形態の見直し

富士市立中央病院は、地方公営企業法の財務規定のみを適用する一部適用により運営を行っている。医師確保対策、収益増大対策、経費削減対策等において、経営形態での問題は見られないが、今後は、地方公営企業法の全部適用、地方独立行政法人化など、中央病院経営形態のあり方について見直しを図る。

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正	
	経営戦略策定		経営形態の調査検討				新公立病院改革プランを策定した際に、当面は現状の経営形態を維持していくこととなったため

○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
経営形態の異なる施設の経営状況の情報を収集する。	B	平成28年度に、新公立病院改革プランを策定した際に、当面は現状の経営形態を維持していくこととなったため、平成29年度は他施設の状況調査を行った。

○平成30年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
					必要に応じ他施設の状況調査							

H30取組目標	担当課
経営形態のあり方について、必要に応じ、他施設の状況調査等を行う。	病院経営課

## 主要事項2：民間活力導入の推進

## 7 業務委託の拡大

各種行政サービスの実施手法の最適化を図るため、サービスの特性を踏まえ、市が直接実施する必要性を認識した上で、民間が行うことによる利点を活用した方がより効率的かつ効果的に実施できるものは、サービス水準や内容のチェックなど、行政としての責任を確実に果たすことに留意し、民間委託を推進する。

## ①可燃ごみ収集業務

## ○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正	
	調査・素案作成			関係機関・部署との調整			調査・素案作成の期間延長

## ○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
可燃ごみ収集の年次委託計画を策定し、業務体系の変更、関係機関との調整を行う。	C	委託に伴う課題の調査に時間がかかり、委託計画の策定に遅れが生じた。

## ○平成30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	民間委託方法等の調査・素案作成					関係機関・部署との調整						

H30取組目標	担当課
可燃ごみ収集の民間委託方法等の調査及び素案作成を行い、関係機関・部署との調整を進める。	環境クリーンセンター

主要事項2：民間活力導入の推進

②給食調理業務

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
調査・研究・情報整理・検討		方針決定	方針に基づき実施		

○平成29年度の実行状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
教育委員会内で、民間委託について具体的な試算や調査結果を分析する。併せて学校給食の将来を見据えた効率化（親子方式等）に向けた調査研究を行う。	B	給食調理業務の民間委託や親子方式の調査結果も踏まえた報告書の素案作成を行った。 今後、素案を教育委員会内で共有し、検討を重ね、委員会としての方向性を示す。

○平成30年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	→			→			→					
	検討委員会による検討			親子方式の調査、試算			教育委員会検討委員会で検討し、教育委員会の方向性を示す。					
								→				
								報告書の作成				
										◎		
										行革本部会議へ		
										調査結果(中間)報告		

H30取組目標	担当課
教育委員会事務局内で調査結果の検討を行い、学校給食調理業務の今後の方向性を示す。	学務課

主要事項2：民間活力導入の推進

③市民課窓口業務

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
委託項目抽出、効果検証		導入準備		委託実施	
調査分析の結果、課題等が判明したため、その課題解決に向けた準備に時間を要する。					

○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
上半期は、昨年度検討した委託の可能性のある部分の精査を行い、下半期には確定した範囲の見積を民間業者からとる。	C	先進都市（静岡市駿河区・清水区）を視察・調査したが、委託化の利点と課題が判明してくるとともに、国（総務省等）の示す条件や派遣事業法抵触予防、窓口のシステムの富士市との違い等、新たな課題が明らかとなっており、委託化へのスピードは若干鈍化してしまった。 今年度の視察をベースとした想定される人員配置や事業経費については検証がかなり進んだものの、実績のある事業者の意見聴取や見積依頼はできなかった。

○平成30年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	他自治体の情報の収集、課題の洗い出し、委託範囲の確定、人工の試算 仕様書(案)の作成、実績のある事業者から参考意見聴取、見積依頼				行革本部会議への提案資料とりまとめ			◎行革本部会議	○仕様書の作成 ○業務マニュアル作成 ○人事に関する課題対応		委託料の予算化（2月定例会）	

H30取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>収集してきた情報の整理、判明している課題と、更に洗い出されてくる課題への対応策を検証。</li> <li>平成29年度にプロポーザル方式で窓口の委託化を実施した裾野市への視察・調査を行う。</li> <li>平成31年度下半期からの委託導入に向け、委託料の予算化と並行し、仕様書の作成等、業者選定の準備を進める。</li> </ul>	市民課



主要事項2：民間活力導入の推進

④図書館窓口業務

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
調査・研究・情報整理・検討		方針決定	方針に基づき実施		

○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
<p>・11月までに、昨年度に実施した視察結果を基に、内容を分析して課題を整理する。</p> <p>その後、新たな課題等についての必要な調査・研究を実施する。</p> <p>・3月までに調査・研究に関して関係課等への中間報告を実施し、意見・指摘事項を整理する。</p>	B	<p>・平成28年度に実施した視察結果を基に、課題を整理して調査を行った。</p> <p>・12月には、現時点での進捗状況報告として、地域館長・分室長など図書館職員に向けた報告会を行った。</p> <p>・その後、利用者が望む図書館について検討をするための市民向けアンケートを実施して分析した。また、窓口業務委託を行った図書館等への聞き取り調査を行った。</p> <p>・今までの調査から、委託した場合のメリット・デメリットについて取りまとめて中間報告書を作成した。</p>

○平成30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	中間報告書を基に、関係課等の意見を聞き、更なる調査が必要であれば調査を行い、方針の検討を行う。			部内会議、教育委員会会議、図書館協議会などに報告を行い、方針を検討する。			教育委員会としての方針を決定する。			行革本部会議に諮る。		

H30取組目標	担当課
<p>・中間報告書を基に、関係課等の意見を聞き、更なる調査が必要であれば調査を行い、方針の検討を行う。</p> <p>・部内会議、教育委員会会議、図書館協議会などに報告を行い、教育委員会としての方針を検討し決定する。</p> <p>・決定した方針について、行政改革推進本部会議に諮り、承認を得る。</p>	中央図書館

## 主要事項2：民間活力導入の推進

## ⑤道路日常点検業務

## ○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
他市の事例調査・導入研究					今後策定予定の道路施設維持管理計画の中で検証していく必要があるため

## ○平成29年度 of 取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
先進都市（東京都府中市）の事例実績調査等を実施する。	B	先進都市（東京都府中市）の事例調査をWebで実施し資料の収集をした。 （府中市道路等包括管理事業推進方針、次期道路等包括管理事業説明会の結果等）

## ○平成30年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	先進都市(東京都府中市)の事例実績(平成30年4月より開始される次期包括管理事業)調査等の実施											

H30取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・府中市は包括管理事業の試行期間を平成32年度まで延長し、市全域に導入に向けた検討を行っていくとしたため、引き続き事例実績調査等を実施する。</li> <li>・富士市土木系インフラに係るアセットマネジメント推進検討委員会を活用し、全庁的な改善方策として勉強会を実施する。</li> </ul>	道路維持課

主要事項2：民間活力導入の推進

⑥介護保険認定業務

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
調査・導入可能性研究		方針決定	準備	方針に基づき実施	

○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
介護保険要介護認定業務委託について、既に導入している自治体にアンケート調査等を実施し、3月までに導入の可能性の調査研究をする。	B	年度当初の目標どおり導入自治体へのアンケート調査を行ったが、導入している自治体が少ないことや、自治体によって事務の運用等に差があることが判明した。アンケート調査の結果をまとめるとともに、本市で導入する場合の業務の振り分けや運用方法を検討し、費用を試算している。

○平成30年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	導入可能性の研究				方針決定		方針に基づき実施に向けて準備					

H30取組目標	担当課
平成29年度に実施した調査結果を参考にしながら、引き続き導入した場合のメリットや課題等研究し、方針決定をする。方針に基づき実施に向けて準備する。	介護保険課

主要事項2：民間活力導入の推進

⑦下水処理場運転等管理業務

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
現状把握(ヒト・モノ・カネ) スキーム検討		導入可能性調査	発注書類作成・事業者選定		導入実施

○平成29年度 of 取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
<ul style="list-style-type: none"> <li>スキーム検討を7月までに実施する。</li> <li>その後、拡大型包括委託導入可能性調査を平成30年7月までに実施する。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体のスキーム（案）検討及び簡易な導入可能性調査を実施した。</li> <li>現在、拡大型包括委託導入可能性調査を実施中（平成30年7月まで）</li> </ul>

○平成30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	拡大型包括委託導入可能性調査				実施方針の検討・発注書類作成							

H30取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>拡大型包括委託導入可能性調査を平成30年7月までに実施する。</li> <li>実施方針の検討（市場調査（MS）の実施）</li> <li>次期拡大型包括委託に向けた発注書類作成などの準備作業を行っていく。</li> </ul>	下水道施設維持課

## 主要事項2：民間活力導入の推進

## ⑧上下水道料金徴収業務

## ○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正	
現状分析・導入分野の検討		導入効果の測定	導入可能性調査	発注書類作成 事業者選定	導入実施	

## ○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
平成32年度からの次期上下水道料金徴収業務委託に関し、水道事業経営戦略プランとの整合性に配慮しつつ、導入可能な分野の検討を行う。	B	引き続き部内における水道事業経営戦略部会（第9回－10月18日・第10回－3月6日・第11回－3月13日）を開催し、次期上下水道料金徴収業務委託への新規メニュー導入または別の包括的委託の可能性を検討した。

## ○平成30年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	水道事業経営戦略プランでの検討を踏まえた包括的委託等が可能な分野の検討・プロポーザル方式による受託業者選定											

H30取組目標	担当課
年度末を目途に、水道事業経営戦略プランでの検討及び関係各課との協議を踏まえて、プロポーザル方式による受託業者選定のための要領とりまとめ等を行う。	上下水道営業課

主要事項2：民間活力導入の推進

8 指定管理者制度の導入拡大⇒指定管理者制度の運用手法の見直し

平成25年度に導入可能性調査を実施した結果、平成28年度には制度導入施設は3施設増加し、53施設となる予定である。これにより、一定の効果があると考えられる施設への制度導入は一区切りする。今後は、制度を的確に運用するために評価手法や選定方法等の運用手法の見直しを行う。

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
					H25年度に導入可能性調査を行ったときから状況は変わらず、導入施設の拡大が見込まれないことから、的確に運用する方向にシフト。

○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
8月までに前年度の各施設における指定管理者の運営状況に係る評価を取りまとめ、市ウェブサイト上で公表する。また、結果を踏まえ、次年度に評価が向上するよう、施設所管課を通して指導を行う。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定どおり評価を実施し、評価結果は概ね良好であった。</li> <li>・しかしながら、内部評価のみでは客観性が不足し、評価が甘くなるおそれがあることから、平成30年度から外部評価を導入することについて準備を行った。</li> </ul>

○平成30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画			◎	◎		上半期モニタリング結果を確認し、各課に指導						
		○	○	○	○				◎			
		モニタリング評価 依頼	評価結果 取りまとめ	公表					選定評価委員会開催			
			◎						◎			
			選定評価委員会開催						選定評価委員会開催			

H30取組目標	担当課
5月までに選定評価委員の人選を行い、平成29年度分の評価について7月に選定評価委員会を開催する。また、平成30年度分の中間状況を評価するため、12月にも委員会を開催する。	資産経営課

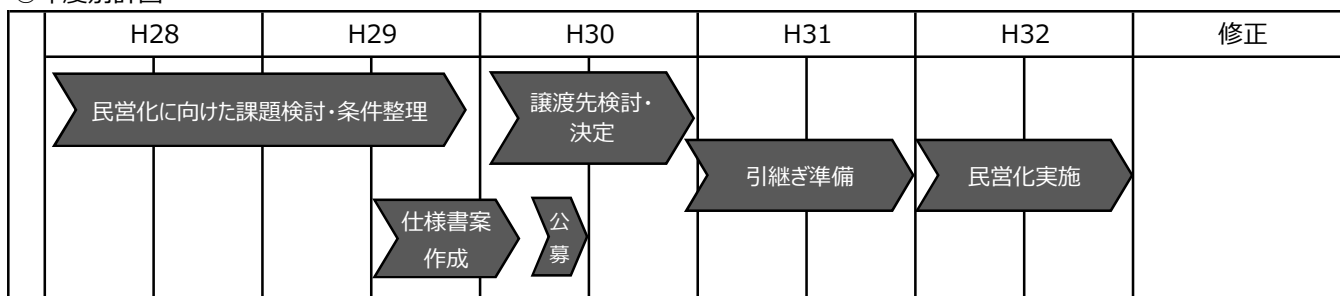
主要事項2：民間活力導入の推進

9 公共サービスの民営化

公共サービスの中には市場性が高く、民間主体でサービスを提供できるものも存在する。民間に移行しても、サービス水準が確保されるとともに、より効率的なサービスの提供が期待できる事業については、民営化の検討を行うこととし、積極的に民営化を推進する。

①福祉キャンパス・あおぞら寮・そびな寮

○年度別計画



○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年10月までに民間事業者のヒアリング（サウンディング）を行い、民営化仕様書の作成を開始する。</li> <li>平成29年10月までに民営化アクションプランを作成し、承認を得る。</li> <li>平成29年6月に議会、利用者及び保護者への説明を行い民間事業者へのサウンディングを開始する。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年10月までに民間事業者のヒアリング（サウンディング）を実施。民営化仕様書の作成を開始した。</li> <li>平成29年10月に民営化アクションプランを作成し、行革本部会議にて承認を得た。</li> <li>平成29年6月に議会、利用者及び保護者への説明を行い民間事業者へのサウンディングを開始した。</li> </ul>

○平成30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画					事業者の公募		事業者の選定					
	仕様書、募集要項、採点基準の作成、選定委員会の設置				◎選定委員会の開催		◎選定委員会の開催		引継ぎの準備			

H30取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年7月までに、仕様書・募集要項・採点基準を作成、選定委員会を設置する。</li> <li>平成30年8月に公募し、10月～11月に事業者を選定する。</li> <li>11月以降引継ぎの準備を開始する。</li> </ul>	障害福祉課

主要事項2：民間活力導入の推進

10 その他民間活力の導入

公共サービスの向上や事業コストの削減を図ることのできる事業については、P F I などの手法による民間の資金、経営能力、技術的能力の活用を積極的に推進する。

①PFI制度の活用

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
PFI導入事業調査・研究、導入可能性調査					
	PFI事業実施				

○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
総合体育館の建設検討に合わせてPFI導入の準備を進める。また、資産活用に係る民間事業者からの提案制度について制度設計を行い、今年度中に具体的なサウンディングを実施する。	A	総合体育館は、H29年度にあつては基本構想の策定段階であり、具体的な建設手法まで検討が至らなかったため、次年度以降引き続き検討を行う。福祉キャンパスの運営についてサウンディングを行い、民間移管の可能性について感触を得ることができた。また、この際のノウハウを生かし、サウンディング実施マニュアルを作成した。

○平成30年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	総合体育館建設に係るPFI導入検討											

H30取組目標	担当課
現在検討中の総合体育館建設にあつては、規模的にPFI導入を検討すべき事業であり、施設所管課が発注した委託業務の下、平成30年度は基本計画の策定、導入可能性調査、実施方針の策定まで行う。	資産経営課



## 主要事項2：民間活力導入の推進

## ②市営住宅の管理代行制度の導入

## ○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
調査・研究・情報整理		課題検討	方針決定	方針に基づき実施	

## ○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
平成31年度の方針決定を目指し、管理代行制度の実態を把握する。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理代行制度の調査・研究・情報整理を実施した。</li> <li>・先進都市（掛川市・袋井市）へのヒアリングを実施し、情報収集を行った。</li> </ul>

## ○平成30年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	管理代行業務の範囲や方法、代行によって必要となる費用についての検討 管理代行制度導入による効果・メリットの調査											

H30取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理代行業務の範囲や方法、代行によって必要となる費用について検討を行う。</li> <li>・管理代行制度導入による効果・メリットの調査を行う。</li> </ul>	住宅政策課

主要事項2：民間活力導入の推進

③ESCO事業の推進

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
ESCO事業調査・研究、導入可能性調査					
	ESCO事業実施				

○平成29年度 of 取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・富士市文化会館のESCO導入については、平成29年度に実施する施設劣化診断の結果を踏まえ、導入の時期等の検討を進める。</li> <li>・小規模施設におけるESCO導入の可能性について、調査、検討を行う。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富士市文化会館のESCO事業について、平成30年度公募することとし、関係予算を計上した。</li> <li>・小規模施設におけるESCO導入の可能性を検討するため、金融機関、施工業者及び機器販売店等と意見交換会を開催した。</li> </ul>

○平成30年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	富士市文化会館のESCO提案公募											
	小規模ESCO実施方法等の検討											

H30取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年度富士市文化会館のESCO事業実施に向け、提案の公募を実施する。</li> <li>・年度内を目途とし、劣化診断により更新が見込まれる設備を対象として関係課との協議を進め、通常の導入手法との比較考量を進める。</li> </ul>	環境総務課

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

11 公共建築物の保有量の削減

人口構造が変化していく中で、公共サービスの需要も大きく変化することが見込まれる。長期的な需要を予測しつつ、今後、公共施設において提供すべき公共サービスの質・量を見極め、更新時には適切な施設規模への見直しや施設の統廃合・複合化を進めることで保有建築物の総量を削減する。

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正
	公共施設再編計画策定		計画に基づき事業実施			
				公共施設マネジメント基本方針見直し	公共施設再編計画見直し	

○平成29年度 of 取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
各課において策定を予定している個別施設計画の策定について進捗管理を行う。（平成29年度は、幼稚園・保育園、富士市文化会館の計画が策定完了予定）	B	幼稚園・保育園については富士市公立教育・保育施設再配置計画を策定した。文化会館は計画策定までは至っていないが、劣化状況の調査を行った。

○平成30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画				福祉キャンパス民間移管支援（随時）								→

H30取組目標	担当課
公共建築物の保有量削減の具体的な動きとして、福祉キャンパスの民間移管の取組が進んでいる。平成30年度は民間事業者の公募を実施する予定であり、これについて支援を行う。	資産経営課

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

12 公共建築物のライフサイクルコストの縮減

継続して活用していくべき公共建築物については、長寿命化、予防保全の導入等により更新・修繕費用の軽減化、平準化を図る。また、PFI事業や民間委託など民間活力を積極的に導入し、更新費用及び維持管理費用の縮減に努める。

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正	
	公共建築物 短期保全計画策定		建築物保全マニュアルを活用した維持管理・保全計画に基づく保全事業実施				

○平成29年度の実行状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
各施設の劣化調査を行い、次年度の修繕箇所を決定し、各課に通知することで的確な修繕につなげる。	B	市内6ブロックのうち2ブロックずつ3年かけて調査を行う予定であったところ、2年間で一通りの調査が完了する目途がたった。

○平成30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	劣化調査				更新費用の算定、 修繕箇所の決定		◎ 修繕箇所各課通知		次年度劣化調査準備			

H30取組目標	担当課
H29年度末に劣化調査から予算措置までの流れを検討したため、これに従い大規模事業は4月から6月まで、それ以外の事業は通常の予算編成時期に合わせ、施設所管課と調整を行い、H31年度の修繕実施に向けて予算化を図る。	資産経営課

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

13 公共建築物の効果的な利活用

施設の利用状況や公共サービスの提供方法などを検討した上で、施設の複合化、多機能化等を図り、効率的なサービスを提供するために、建築物を最大限、有効活用する。また、施設の統廃合により生じた余剰施設の民間への貸付け、売却等の効率的な運用を図り、収益の確保に努める。

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正

○平成29年度 of 取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
資産活用に係る民間事業者からの提案制度について制度設計を行い、今年度中に具体的なサウンディングを実施する。	A	福祉キャンパスの民営化について民間事業者にサウンディングを行い、民間移管の可能性を引き出すことができた。

○平成30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	随時サウンディング実施、事業化調整											

H30取組目標	担当課
・施設の建替えなどのタイミングに合わせて随時効果的な利活用を検討していく。 ・当面は、富士南まちづくりセンター跡地の活用について平成30年度中に事業化に向けたサウンディング調査等を行う。	資産経営課

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

14 土木系インフラの維持管理手法等の見直し

施設の劣化状況や利用状況などから事業の優先度を判断し、計画的な維持管理、予防保全による長寿命化を図る。また、予防保全型による維持管理手法の導入を進めながら、施設の性質等に応じて事後保全型及び予防保全型による維持管理手法を使い分けることで効率的な維持管理を行う。

①道路、橋梁、河川等

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正	
他市の事例調査・導入研究		方針決定	方針に基づき実施			平成30年度の方針決定以降は、各事業課が方針に基づき実施していくものであり、アセットマネジメント推進検討委員会の中では、効果検証や内容見直しを行う予定はないため。

○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
前年度の改善方策などの成果を踏まえ、各インフラ所管課、企画課、財政課等で構成した会議体を設置し、現状や課題、先進的な取り組みに関する関係課での共有、各インフラ所管課における当面の取組工程案の検討を前年度に引き続き公益社団法人土木学会の支援を得ながら行う。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画課、財政課、みどりの課、建設総務課、道路整備課、道路維持課、河川課で構成する「富士市土木系インフラに係るアセットマネジメント推進検討委員会」を設置した。</li> <li>・前年度に引き続き、公益社団法人土木学会の支援を得ながら計3回の委員会を開催し、各課の現状と課題に関する情報を共有し、一体的な取組意識の醸成を図った。</li> </ul>

○平成30年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			富士市土木系インフラに係るアセットマネジメント推進検討委員会の開催									

H30取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別施設計画未策定課において、優先的に取り組むべき施設の明確化を行い、方針を決定する。</li> <li>・土木系インフラ所管課において、データ管理体制についての検討を行う。</li> <li>・各課の取組状況等の情報共有、横断的事业調整等を行うために、前年度に引き続き、「富士市土木系インフラに係るアセットマネジメント推進検討委員会」を継続的に実施する。</li> </ul>	建設総務課等

主要事項3：公共施設マネジメントの推進

②下水道施設

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正

○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
平成32年の富士市下水道管路施設ストックマネジメントガイドライン策定に向け、管路施設の巡視・点検を平成30年3月までに70 k m実施する。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度は、115 k mの巡視・点検を実施した。</li> <li>・目視等による巡視・点検を確実に行ったことで、機能停止や事故の発生はなく、また富士市下水道管路施設ストックマネジメントガイドライン策定に向けた情報収集ができた。</li> </ul>

○平成30年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	目視等による巡視点検										各種手法の検討 (健全度・劣化予測)	

H30取組目標	担当課
平成32年の富士市下水道管路施設ストックマネジメントガイドライン策定に向け、管路施設の巡視・点検を平成31年3月までに90 k m実施する。	下水道施設維持課

## 主要事項3：公共施設マネジメントの推進

## ③公園施設

## ○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正
	計画に基づき実施					
	必要に応じて計画見直し					

## ○平成29年度の実施状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
「公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に公園施設の長寿命化を図る。	B	公園施設長寿命化計画に基づき、7公園10基の施設の更新を行った。

## ○平成30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画							遊具更新工事の施工					

H30取組目標	担当課
「公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に公園施設の長寿命化を図る。	みどりの課



主要事項3：公共施設マネジメントの推進

④水道施設

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正
	他市の事例調査		事業計画策定		計画に基づき実施	

○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
第一次富士市水道事業経営戦略プラン（H31～H42）策定に向けて施設の事業計画策定を行う。	B	施設の事業計画の策定に向けて ・施設の老朽度調査を実施した。 ・人口減に合わせた施設の統廃合・更新計画を策定した。

○平成30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	各課調整、施設計画の方針決定				経営審議会			パブリックコメント				

H30取組目標	担当課
水道事業全体の事業費と調整し、施設事業計画の策定を行う。	水道工務課

主要事項4：新たな収入源の確保

15 新たな使用料、手数料等の徴収

使用料、手数料等は、受益者の負担割合を定めて算定しているが、民間市場の動向や公共分野の変化とともに負担割合を見直す必要がある。特に、現在無料としている各種行政サービス等については、市民相互の負担の公平性を図るために受益者負担を見直すことなどにより、収入確保に努める。

① 公共施設駐車場の有料化

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
有料化の検討・準備				料金の徴収実施	平成32年度からの使用料改定に合わせて、実施したい。

○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
公共施設における駐車場有料化の可能性について検討を進める。	B	行政改革推進本部会議財政部会において、駐車場所管課に有料化の可能性について調査を実施し、現時点での有料化の可能性を把握した。

○平成30年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
								◎ 行革本部会議				
公共施設における駐車場有料化に向けた課題の整理、解決策等の検討												

H30取組目標	担当課
有料化が可能と判断しているものは、引き続き検討を進め、10月の行政改革推進本部会議で報告する。 現時点で有料化が困難とされたものについては、各課とのヒアリングや調査を通じて課題等を再度整理し、有料化の可否を判断する。	財政課

主要事項4：新たな収入源の確保

16 クラウドファンディングの活用

地方自治法の改正により、寄附金の徴収を第三者に委託できるようになったことから、インターネットを利用して不特定多数の方から特定の事業に対する資金の提供（寄附）を募るクラウドファンディングの活用が注目されている。地域活性化にむけた活動資金の調達手法として、クラウドファンディングの導入を進めるとともに、既存のふるさと納税制度の拡大などを図る。

①ふるさと納税制度の寄附額拡大策の検討

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正

○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務省の指導による返礼割合の是正に関する、他市の状況を調査するとともに、本市の対応方法について検討する。</li> <li>・ふるさと納税者拡大に向けたPR方法について調査・検討する。</li> <li>・返礼品事業者・品目の拡大や、返礼品目について事業者と調整を行う。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・返礼品に関する他市の状況については、必要に応じて調査を行い、本市の対応方法について随時検討を行った。</li> <li>・ふるさと納税寄附者拡大に向け、市ウェブサイトやポータルサイトを活用し情報発信を行った。また、PR効果が高いと思われる、ふるさと納税ポータルサイトを新たに導入することを決め、運用準備を進めてきた。</li> <li>・特産品を返礼品として増やすために事業者と調整し、H29は約20件の寄附品目を追加し、約2,300件(2,500万円)の寄附金額を増やすことができた。</li> </ul>

○平成30年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	新規ポータルサイト運用準備		▶				新規ポータルサイトの円滑な運用					
	納税者拡大に向けた情報発信 返礼品の見直し、他市状況等の調査研究 ふるさと納税を活用した事業等について研究											

H30取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規ポータルサイトの運用準備を進め、運用開始後も円滑な運用に努める。</li> <li>・関係課と寄附目的やふるさと納税を活用した新事業等について検討を行う。</li> <li>・返礼品の見直しや追加を随時行うなど、新たな寄附者獲得のための手法の研究を行う。</li> <li>・返礼品発送や受領書発送等の事務の簡素化を図りつつ、誤発送等の防止措置を検討する。</li> <li>・返礼品に不具合が出ないよう、返礼品調達発送事業者の指導監督を徹底する。</li> </ul>	産業政策課

主要事項4：新たな収入源の確保

②事業協賛制度の整理、導入

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
					クラウドファンディングを活用した事業が行われたが、整理すべき課題もあるため、検討期間を延長する。

○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
特定の事業に対する寄附を募集している他市事例を調査し、仕組みや実績等を整理する。また、民間寄附サイトの活用等を検討し、庁内の事業提案から寄附募集スキーム（素案）を作成する。	B	寄附募集スキーム（素案）の作成には至らなかったが、クラウドファンディングを活用したトイレットレーラーの購入が行われた。しかし、クラウドファンディングの手法については、対象とする事業、寄附金の目標額、募集期間、不足時の対応など整理すべき事項があるため、引き続き研究を進める。また、特定の事業に対して寄附を募集する手法として、ふるさと納税制度の寄附目的を明確化する仕組みについて検討していく。

○平成30年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			→				◎					
	他市事例調査		事業スキーム（素案）の検討				行革本部会議 ふるさと納税制度の寄附目的を明確化する仕組みの検討					

H30取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>特定の事業に対する寄附を募集している他市事例を調査し、仕組みや実績等を整理する。</li> <li>ふるさと納税制度の活用を図るため、クラウドファンディングの手法を含めた特定の事業に対する寄附制度について検討を行い、10月の行政改革推進本部会議に報告する。</li> </ul>	財政課

主要事項4：新たな収入源の確保

③公園等の備品寄附制度の検討

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
					ふるさと納税の活用方法と併せて検討するため、検討・準備期間を延長する。

○平成29年度 of 取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
平成26年度の行政改革推進本部会議に報告した公園寄附ベンチの検討内容を確認する。また、公園に限らず、備品寄附に係る他市事例を調査し、具体的に検討すべき分野や項目について整理を行う。	C	既設のベンチの交換について寄附制度を活用することは、ベンチの交換需要がほとんどないことや、増設すると設置費用や維持管理費が増えることから望ましくないとのことだった。また、多くの自治体が発行するふるさと納税制度の寄附メニューを整理し、寄附金の使い道を明確にすることで公園・施設等の備品整備・修繕等に活用している。 そのため、ふるさと納税制度の中で備品寄附制度と同等の内容が実施できないか検討する。

○平成30年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		検討内容の確認 ↓ 他市事例調査		手法や仕組みの検討・決定			◎					
							◎					
							◎					

H30取組目標	担当課
ふるさと納税制度の活用の一環として、備品寄附制度と同等の内容を実施することが可能か検討を行い、10月の行財政改革推進本部会議に報告する。	財政課

## 主要事項4：新たな収入源の確保

## ④クラウドファンディングを活用したトイレトレーラーの購入

## ○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正
		検討・準備・実施				

## ○平成29年度の実績状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
全国に先駆け、クラウドファンディングを活用してトイレトレーラーを購入し、その後、「災害派遣トイレネットワークプロジェクトみんな元気になるトイレ」の全国展開を先導・支援する。	AA	目標金額1,000万円を上回る、320件、1,248万円余の資金を調達し、トイレトレーラーを購入・配備することができた。

## ○平成30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												

H30取組目標	担当課
	防災危機管理課

## 主要事項4：新たな収入源の確保

## 17 広告掲載事業の拡充

新たな収入源を確保するとともに、市民サービスの向上や地域経済の活性化を図ることを目的に導入した広告掲載事業について、今後は、ネーミングライツの導入や新たな広告媒体の調査・研究を行い、事業を拡充するとともに、掲載料の妥当性についても検証を行う。

## ○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正

## ○平成29年度取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
ネーミングライツや様々な広告媒体による広告を実施している他市事例の調査を行う。	B	県内各市におけるネーミングライツ及び広告掲載の実施状況等について調査を行ったものの、当市で実施可能と考えている媒体以外での実施事例は少なく、新たな広告媒体の可能性は低い結果になった。

## ○平成30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												

H30取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・他市の実施事例について引き続き情報収集を行うとともに、実施可能な媒体への広告掲載は随時開始する。</li> <li>・現在、広告募集への応募が低迷傾向にあることから、業者との協働発行・協働実施の拡充についても調査検討する。</li> </ul>	財政課

## 主要事項4：新たな収入源の確保

## 18 歳計・歳計外現金及び基金の活用

歳計・歳計外現金及び基金の運用は、資金繰りを踏まえ短期の運用を中心に行ってきた。金利の低下が続く中、収益性が下がっていることから、今後は、長期債の購入などの運用方法を取り入れ、歳計・歳計外現金及び基金の活用を図る。

## ○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正
	新運用方法の実施					

## ○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
金融市場の動向を視野に入れつつ、債券に関する情報を収集した上で会議を開催し、資金運用を行う。	B	・金融市場の動向・債券運用に関する情報を収集し、債権購入の計画を立てた。 ・10月に20年の長期債の購入を行った。

## ○平成30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	研修会・会議の開催			運用基準等に基づき資金運用								

H30取組目標	担当課
金融市場の動向を視野に入れつつ、前期に専門家を講師とする債券運用に係る研修会及び会議を開催し、対応を検討した上、資金運用を行う。	会計室



## 主要事項5：安定した健全財政の維持

## 19 市税等の収納率の維持向上

市税については、滞納処分、執行停止を迅速に判断することで滞納繰越を圧縮し、滞納整理に係る人員を現年分の滞納整理に充てることで、滞納を初期段階で抑止している。また、継続して口座振替を勧奨し、個人住民税の特別徴収を推進することで市税の確実な徴収を図る。市税以外の債権については、債権所管課に対して各種法令に基づいた債権管理のための指導助言、研修等を行うことで、収納率の向上に取り組む。

## ○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正
	滞納繰越の圧縮					
	初期滞納の抑制強化					
	口座振替・特別徴収の推進					
	各債権所管課への指導、助言等					

## ○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度に導入した分業による滞納整理を改良し、収納率及び差押件数の増加を促進するとともに、滞納者の生活実態を把握し、滞納処分の執行停止を行うなど、「取る・落とす」の滞納整理を徹底する。平成28年度の実績である差押件数3,482件、滞納繰越の市税収納率30.6%、国保税収納率30.9%を超える実績を目標とする。</li> <li>口座振替を勧奨する文書を従来の納税通知書以外に督促状にも同封する（約40,000枚）。給与支払報告書点検時に特別徴収切替の依頼</li> <li>各債権の未納額の縮減及び適正な債権管理を図る。</li> </ul>	B	<p>【滞納整理の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>滞納整理分業化の継続により効率的、効果的な事務処理及びリスク管理を実現している。</li> <li>滞納繰越の収納率は、市税29.6%（目標値30.6%）国保税27.1%（目標値30.9%）</li> <li>滞納処分件数（差押）は、3,180件（目標値3,482件）</li> </ul> <p>【口座振替・特別徴収の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>口座振替を推奨する文書を76,944枚同封した。</li> <li>給与支払報告書点検時に特別徴収切替の依頼は予定通り実施。結果特別徴収への理解は進んでいるが、依然特別徴収が出できない事業所もあり、理由書の提出などにより現状の把握に努めている。</li> </ul> <p>【各債権所管課への指導、助言等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「債権管理委員会」に提出された徴収計画に基づき、各債権所管課とヒアリングを行い、指導・助言を行った。</li> <li>6月に「債権管理に関する研修会」を実施し、各債権所管課担当者のスキル向上に寄与した。また、随時相談等にも対応し、指導・助言を行った。</li> <li>各課が所管する債権（未納分）を債権対策課で一部引き受け、滞納整理等を行った。</li> </ul>

## ○平成30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	分業による滞納整理の実施（財産調査班・滞納処分班） 当初納税通知書及び初回督促状に口座振替勧奨の案内を明記 債権徴収計画の提出依頼及び内容についての指導助言、研修の実施 等											

H30取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>滞納繰越の市税収納率30.0%、国保税収納率28.0%を超える実績を目標とする。</li> <li>口座振替を勧奨する文書を納税通知書、督促状に同封（約70,000枚）</li> <li>給与支払報告書点検時に特別徴収切替の依頼</li> <li>各債権の未納額の縮減及び適正な情報管理を図る。</li> </ul>	収納課、 市民税課

主要事項5：安定した健全財政の維持

20 未利用財産の処分・利活用

「富士市公有財産活用指針」に従い、行政財産である公有地等のうち、すでに行政目的を達成したもの、十分な効果が得られず用途変更が求められるものは、必要に応じて普通財産への切り替えや他用途で使用することを検討する。また、活用見込みのない普通財産である公有地等は、原則的に民間へ売却する。

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正

○平成29年度の実績状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
未利用地所管課に未利用地の状況について確認調査を実施し、その内容に基づき処分、利活用について調整を行い、その結果を10月の行政改革推進本部会議に報告する。また、活用見込みのない普通財産の民間への売却を順次、進めていく。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未利用地調査とその進行管理の結果、売却6件という成果を得た。</li> <li>・また、公有財産活用指針の見直しを行った。</li> </ul>

○平成30年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
未利用地の処分・利活用状況調査			処分・利活用方法についての調整				◎					

H30取組目標	担当課
今年度から固定資産台帳の整備に合わせて未利用地の調査を行うことで、調査対象を拡大する。10月の行革本部会議までに未利用地の処分、利活用を進める。	資産経営課

主要事項5：安定した健全財政の維持

21 公会計制度改革の推進

現行の地方自治法による一般会計及び特別会計（ただし、公営企業会計、及び準公営企業会計を除く。）の会計処理は、単式簿記・現金主義であり、予算の執行管理は適切に行うことができるが、資産、負債といったストック情報や減価償却費、引当金などの現金以外のコスト情報を把握することは困難である。このため、国の公会計制度改革の動きに合わせ、複式簿記・発生主義による会計制度を導入し、財務書類の年度間比較や他市比較などの分析を行い、財政指標の設定や適切な資産管理につなげていく。

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正
	導入準備		新財務書類の分析・活用			

○平成29年度 of 取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
平成28年度決算に係る基礎資料の収集・調整を行い、「統一的な基準による財務書類」を作成・分析し、11月議会にて報告する。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度末現在の固定資産台帳を整備した。</li> <li>・平成28年度の「統一的な基準による財務書類」を作成し、11月に議会へ報告した。</li> </ul>

○平成30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	固定資産台帳更新（委託業務発注、関係各課調査、集計、台帳更新）											
		連結対象団体から資料収集										
		統一的な基準による財務書類作成						◎				
								議会報告				

H30取組目標	担当課
平成29年度決算に係る基礎資料の収集・調整を行い、「統一的な基準による財務書類」を作成・分析し、11月議会にて報告する。	財政課、資産経営課

主要事項5：安定した健全財政の維持

22 公営企業会計の経営健全化の推進

総務省が設置した「公営企業の経営戦略の策定支援と活用等に関する研究会」の報告書によれば、公営企業は中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、同計画に基づく経営基盤強化に取り組むこととされている。県や総務省の支援の下、計画の策定を進め、経営環境が厳しさを増す中であっても、必要な住民サービスを安定的に継続していく。

①水道事業

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正
【水道事業】	富士市水道事業基本計画に基づく経営健全化		経営戦略策定	経営戦略に基づく取組の実施		
【公共下水道事業】	経営戦略策定		経営戦略に基づく取組の実施			
【病院事業】	経営戦略策定	経営戦略等に基づく取組の実施				

○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
平成30年度に公表を予定している富士市水道事業経営戦略プラン策定に関し、徹底した効率化・経営健全化のための各種ビジョンなどの取組方針案を決定する。	B	取組方針について、経営戦略部会を6回、経営戦略委員会を2回開催し効率化・経営健全化のための各種ビジョンの検討を行った。経営戦略の骨子となる取組方針案の一部を策定できた。

○平成30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	経営戦略素案作成（各種ビジョン等含む）											
					経営審議会 審議							
								パブリックコメント				

H30取組目標	担当課
平成31年3月までに、経営審議会での審議及びパブリックコメントを経て、富士市水道事業経営戦略プランを策定し、公表する。	上下水道経営課

## ②公共下水道事業

### ○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
平成30年3月までに、（仮称）富士市公共下水道事業経営戦略プランを策定し、公表する。	B	生活排水処理長期計画の策定にあわせ、経営戦略プランの公表は平成30年4月とした。平成29年度中にプラン素案の作成を完了し、3月からパブリックコメントを実施した。

### ○平成30年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	◎ プラン公表											
	経営戦略プランに基づく 取り組みの実施											

H30取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に経営戦略プランを公表する。</li> <li>・経営戦略プランで掲げた実施目標を達成するため、具体的な取組事項を確実に実施する。取組結果の公表は、平成30年度決算書とあわせ平成31年度に公表する。</li> </ul>	上下水道経営課

## ③病院事業

### ○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
第二次中期経営改善計画及び富士市立中央病院新改革プランに掲げる目標値の達成に向け、事業計画を作成し、各事業に取り組む。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度事業計画を作成し事業に取り組み、取組状況の評価を行った。</li> <li>・評価結果を基に平成30年度の事業計画の作成を行っていく。</li> </ul>

### ○平成30年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	◎ 事業計画作成						◎ 前期進捗状況確認					
	三次計画素案作成				◎ 経営懇話会意見聴取							◎ 公表

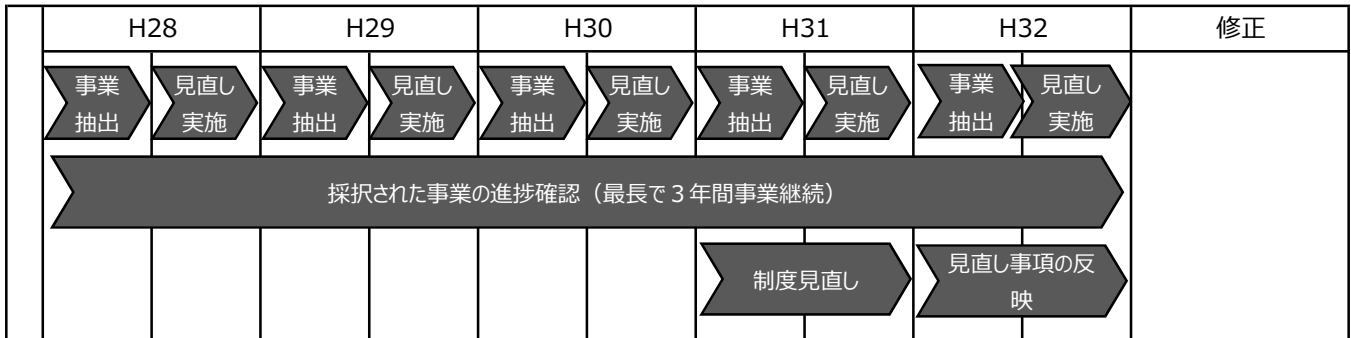
H30取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二次中期経営改善計画及び富士市立中央病院新改革プランに掲げる目標値の達成に向け、事業計画を作成し、各事業に取り組む。</li> <li>・第二次中期経営改善計画の最終年となるため、平成31年3月までに三次計画の策定を行う。</li> </ul>	病院経営課

主要事項1：市民の利便性の向上

23 市民協働事業の推進

市が事業実施にあたって抱えている課題を公開し、それに対する市民団体等からの提案を受け付け、提案者に公共的な課題の解決の担い手として事業を実施していただくための制度である「市民協働事業提案制度」を展開しているところであるが、継続的に市民協働事業の提案の機会の拡大を図っていく。

○年度別計画



○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
新規事業となる市民提案型協働事業において、1件でも多くの課題提案を得られるよう4月中に市民活動団体等に対する事業説明会を実施する。また、課題提案受付終了後は、広報、受付の手法等も含め、より提案を出しやすい制度になるよう検討し2月末までに次年度の提案募集に向けた調整を行う。	A	市民提案型協働事業の実施に当たり、4月29日に説明会を実施した。周知期間が短く、開催日も連休の頭だったこともあり、3団体と少ない参加であったが、参加団体からは課題提案を得ることができた。 事業全体を振り返り、課題と事業提案を分ける現在の運用を見直し、課題と事業を一括で提案いただくよう改め、事前協議を早い段階から行うことで、事業の実効性を高められるよう調整した。

○平成30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画		◎					▶					▶
		市民活動団体等向け 市民協働の推進に係る 制度説明会の実施	課題提案受付から審査					制度運用の見直し調整				

H30取組目標	担当課
市民協働事業提案制度を含めた市民協働の推進に係る諸制度を、有効に活用していただけるよう制度ごと単体で行っていた説明会を5月中旬に一括で行い、制度の違いを比べながら自分たちにあった制度の活用を促す。制度の運用に関しては、行政提案型も含め、より提案しやすいものとなるよう2月までに次年度実施に向けた見直し調整を図っていく。	市民協働課

重点項目2 行政サービスの向上

主要事項1：市民の利便性の向上

24 諸証明のコンビニ交付

平成28年1月から個人番号カード交付が始まることに合わせ、カードを利用することで、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書などの各種証明書をコンビニで取得できるようシステムを導入する。

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正	
システム導入準備		サービス実施				

○平成29年度の実績状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
平成29年2月から、コンビニエンスストアでの諸証明の自動交付サービスを開始した。残された課題は個人番号カードの交付率が低く、このサービスの提供を受けることができる市民が少ないことであるため、個人番号カードの交付を推進していく。（本年度内の交付数3万人、累積交付率20%（人口比）を目指す。）	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人番号カードの29年度年間交付実績は10,587枚(人)、人口比4.15%</li> <li>累計交付数31,579枚(人)、累積交付(保有)率12.38%</li> <li>コンビニエンスストアにおける証明書交付6,206件（全体の2%）</li> <li>証明書自動交付機の利用（最終の1年間 H28.1.28～29.1.27）は11,082件であり、コンビニエンスストア利用はまだその55.99%に留まった。</li> <li>個人番号カードの交付率については、取組目標の61.9%に留まったが、全国的に国の設定した目標よりはるかに低調である中、本市の交付率は全国平均を上回り、特に平成29年度における交付率の伸びは県内最大とすることができ、全国的にも上位となったため、今後も引き続き取得促進の取組を推し進めていく。</li> </ul>

○平成30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	まちづくりセンターにおいて、個人番号カード申請手続きの支援											
	個人番号カード取得促進のPR事業の展開（地区まちづくり協議会・市内事業所）											
	各まちづくりセンターの巡回、PR、申請手続きの支援（年間3回程度）											
	写真無料撮影・カード郵送の特典キャンペーンを随時実施											
	高校生の保護者等をターゲットに働きかけ強化											

H30取組目標	担当課
継続した個人番号カード交付推進の取組。 ・個人番号カードの年間交付数 1万1,000人 個人番号カードの利便性等を引き続き啓発していく。 ・証明書交付件数において、コンビニエンスストアでの交付率5%（住基カード利用の自動交付機交付と同程度）	市民課

## 主要事項1：市民の利便性の向上

## 25 公金の収納方法の多様化

市税や上下水道使用料等、コンビニ納付の導入によりいつでもどこでも公金の支払ができるようになっているが、現在、納付書払いである他の公金についても、導入効果を検証する。また、証明書交付手数料など、窓口で現金を収納している公金は、窓口サービスの迅速化などの利便性の向上の観点からクレジットカードや電子マネーの利用可能性等について調査を行う。

## ①市税のクレジットカード納付

## ○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正	
		▶ 先進事例の調査・研究				▶ 方針の決定	

## ○平成29年度の実績状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
市税納付の利便性向上の観点からクレジットカードや電子マネーの利用可能性等について調査を行う。	B	市税のクレジットカード納付に関しては、「ヤフー公金収納」に関する説明会に出席し、制度概要について研究を行った。

## ○平成30年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
						▶ 先進事例の調査・研究						

H30取組目標	担当課
他自治体の情報収集を図り、導入可否も含めた研究を行う。	収納課、行政経営課、財政課



## 主要事項1：市民の利便性の向上

## 26 業務改善運動の推進

業務の効率化や市民サービス向上のため、業務改善運動を実施しているが、若手職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、新たな感性を取り入れるなど、更なる取組の推進に努める。

## ○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
業務改善運動の推進					
チームの結成、活動			チームの結成、活動		

## ○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
業務改善運動の効果を上げるため、カイゼン・チャレンジ富士ではカイゼン報告で「1人1カイゼン」を目指す。また、前年度に立ち上げた若手職員によるチーム「カイチャレSAT」の活動を通して全庁的に改善運動への参加を促進する。	A	カイゼン・チャレンジ富士では、カイゼン報告での「1人1カイゼン」を目標とした結果、77.5%の達成率となった。また、平成29年度からカイゼンの報告会として「カイチャレアワード」を開催し、職員への意識改革及び改善事例の水平展開を図ることができた。カイチャレSATの活動では、毎月会議を行い、改善の小さな成功体験を得るために、所管課はないが全庁的に関係のある事務の改善を行ってきた。課題もあるため、今後は活動のあり方について検討する必要がある。

## ○平成30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	カイゼン・チャレンジ富士（改善運動）、カイチャレSATの活動									→	◎ 課長推薦 部長推薦	
	カイチャレアワード											

H30取組目標	担当課
業務改善運動の効果を上げるため、カイゼン・チャレンジ富士ではカイゼン報告での「1人1カイゼン」達成を目指し、年度末に報告会としてカイチャレアワードを開催する。また、カイチャレSATの活動が最終年となるため、最終的に改善事例集を完成させる。カイチャレSATの次年度からの活動方法等について調査・研究を進める。	行政経営課

主要事項1：市民の利便性の向上

27 庁舎レイアウトの最適化

市民の視点に立った効率的でわかりやすい導線が確保されるよう、庁内各部・各課の意見を反映させながら、課を配置し、庁舎レイアウトの最適化を図る。

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正
	組織改正に応じたレイアウトの見直し					
	レイアウト検討	レイアウト変更				

○平成29年度の実行状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
平成30年度の組織改正に合わせ、年度末までに、市庁舎以外の施設も含めたレイアウトの見直しを行う。	A	組織改正に合わせ、市庁舎以外の施設（水道庁舎、ファイナセ）を含め、関係各課と検討を重ね、レイアウトの見直しを行った。

○平成30年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				レイアウト案の検討			→	◎ レイアウト 決定			レイアウト調整・工事	

H30取組目標	担当課
市民の視点に立った効率的でわかりやすい導線が確保されるよう、庁内各部・各課の意見を反映させながら、課を配置し、庁舎レイアウトの最適化を図る。	行政経営課、資産経営課

## 主要事項2：ICTの有効活用によるサービス向上

## 28 個人番号カードを活用したサービスの拡充

個人番号カードの普及を促進しつつ、①ICチップに標準搭載されるアプリ（電子証明書）の活用と、②ICチップの空き領域を使った独自アプリの活用について研究を進め、行政にとってはカードの発行と管理に係るコストの縮減を、市民にとってはカードの保有枚数を少なくすることによる利便性の向上を図る。

## ○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正
	調査・研究					
			実施			

## ○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
マイナポータル運用開始に伴う、子育てワンストップサービスの実現。社会保障・税番号制度におけるICT施策の利活用に関する調査・研究。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月 子育てに関する4制度15手続きのサービス検索、一部手続きの申請書の印刷、ダウンロードを可能とした。</li> <li>・8月 マイナンバー利活用等課題検討会（県主催）による意見交換、情報収集を行った。</li> <li>・10月 J-LISから公的個人認証に関する技術仕様書の提供を受けた。</li> <li>・2月 マイナンバー制度関連セミナーに参加し、先進自治体の事例を収集した。</li> <li>・2月 子育てワンストップサービスの電子申請を可能とする環境を整備した。</li> <li>・1月・3月 マイナンバー利活用等課題検討会（県主催）による意見交換、情報収集を行った。</li> </ul>

## ○平成30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	社会保障・税番号制度におけるICT施策の利活用に関する調査・研究											
	子育てワンストップサービス電子申請環境の運用											

H30取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てワンストップサービス電子申請環境の運用。</li> <li>・社会保障・税番号制度におけるICT施策の利活用に関する調査・研究。</li> </ul>	情報政策課

主要事項2：ICTの有効活用によるサービス向上

29 オープンデータ、ビッグデータの提供、活用

公共データをオープンにし、二次利用を促進することにより、透明性・信頼性の向上、経済活性化などを目指す取組は、全国的に広がりを見せている。本市でも、多方面での情報の活用を推進し、地域の活性化に寄与するため、ウェブサイトで公開する公共データのオープン化について研究を進めていく。

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正
	調査・研究					
		実施				

○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
公共データのオープン化に関する調査、研究を行い、年度内に3件データを公開する。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月 富士市における今後のオープンデータの取組について、NPOと検討した。</li> <li>・8月 外部の講師派遣を受け、オープンデータ公開に向けた検討会を実施した。</li> <li>・10月 「オープンデータ、ビッグデータ等を活用した自治体政策」研修に参加した。</li> <li>・10月 富士市オープンデータ利用規約を策定した。</li> <li>・2月 公開するデータの候補を選定し、関係所属と公開に向けた検討を行った。</li> <li>・2月 外部講師の派遣を受け、関係所属向けに「オープンデータの公開に向けたデータ作成説明会」を開催した。</li> <li>・2月 ふじのくにオープンデータカタログにオープンデータを2件公開した。</li> <li>・3月 公開予定のデータを1件作成した。</li> </ul>

○平成30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画							◎					
	オープンデータに関連する研修に参加											
	データ所管所属との公開に向けた調整・公開作業											
	対象データの精査とルールの検討・他市の状況、最新動向の把握 しずおかオープンデータ協議会への参加（定期開催）											

H30取組目標	担当課
公共データのオープン化に関する調査、研究を行い、年度内に3件データを公開する。	情報政策課

## 主要事項2：ICTの有効活用によるサービス向上

## 47 AI・IoTの行政サービスへの活用

情報通信技術の進展により、様々な物をインターネットにつなぐIoTの仕組みや、人工知能（AI）の実用性が高まりつつあり、今後は幅広い分野で活用される可能性がある。AI・IoTの行政サービスへの活用について、国の動向を注視し、他自治体や民間事業者から情報収集を行い、新たな技術を業務に取り入れていくための調査・研究を行う。

## ○年度別計画

H28		H29		H30		H31		H32		修正
				調査・研究						

## ○平成29年度の実施状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
-		-

## ○平成30年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
							→	◎				
	他自治体の先進事例等を基に調査・研究						調査結果の 中間報告	本市への導入課題等を含め更なる調査・研究				

H30取組目標	担当課
AI・IoTの行政サービスへの活用に関する他自治体の事例についての調査・研究を行う。	情報政策課

## 主要事項3：大都市制度、広域連携による都市機能の強化

## 30 中核市制度への対応

地方自治法が改正され、特例市制度の廃止とともに、中核市の指定要件が緩和され、人口20万人以上であれば中核市への移行が可能となった。地方分権が進む中、地方公共団体には、自らの責任と判断で社会情勢の変化や市民ニーズに対応し、新たな社会的課題に取り組むことが求められており、自立した行政経営を目指すため、中核市移行について検討をする。

## ○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
移行影響調査		方針決定	方針に基づき実施		方針決定を遅らせたため

## ○平成29年度の実施状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
中核市への移行について秋までに方向性を決定する。	B	中核市への移行について影響調査を実施し、方向性を検討したが、さらに詳細な調査・分析を行うため、平成31年2月に方針決定を行う。

## ○平成30年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
					◎ 講演会							◎ 方針決定
	中核市に移行した場合の影響分析、庁内プロジェクトチームによる検討、静岡県打合せ、市民説明会、議会報告											

H30取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内プロジェクトチームを発足させ、中核市移行による効果、課題を調査検討し、報告書をまとめる。</li> <li>・静岡県と協議し、中核市移行に係る詳細なデータを収集する。</li> <li>・オール富士市で議論を進めるため、各種団体へ説明会を実施する。</li> </ul>	行政経営課

主要事項3：大都市制度、広域連携による都市機能の強化

31 周辺自治体との連携強化

通勤・通学や経済活動・市民活動など、生活圏の拡大に伴い、交通対策やまちづくり等、様々な面で、現在の市域を越えた広域的な取り組みが必要となっている。行政サービスを安定的・継続的に提供していくための1つの方策として、富士山ネットワーク会議の枠組みをはじめ、周辺自治体との広域的な連携について、可能性を探る。

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正

○平成29年度 of 取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
首都圏に向けて合同で発信する移住・定住促進事業を引き続き実施する。また、4市1町で連携した結婚促進事業を研究・検討する。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富士山ネットワーク構成市町の4市1町合同で、「ふるさと回帰フェア」に出展し来場者に富士山麓地域への移住PRを行った。</li> <li>イベント名：第13回ふるさと回帰フェア2017（平成29年9月9日（土）・10日（日））</li> <li>場所：東京国際フォーラム（東京都千代田区）</li> <li>来場者：16,543人 富士市相談件数：22件32人</li> <li>・各市町が取り組んでいる結婚促進事業について情報共有を行うとともに、連携事業に向けて研究を行った。</li> </ul>

○平成30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	移住定住に係る事業計画、図柄入りナンバープレート普及啓発の方向性を決定		・移住・定住促進事業の詳細計画 ・図柄入りナンバープレート普及啓発の詳細計画			・首都圏に向け移住定住促進活動の実施				次年度事業計画の作成		
							・静岡県側富士山ナンバープレート普及啓発活動の実施					

H30取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年9月8日・9日に東京国際フォーラムで開催される移住相談会出展に向けて、移住・定住促進事業を引き続き実施する。</li> <li>・平成29年度から取り組んでいる静岡県側図柄入り富士山ナンバープレートの導入について、10月の交付開始に向けて普及啓発事業を実施する。</li> </ul>	企画課

重点項目3 組織の活性化・適正化

主要事項1：人事・給与制度の適正化

32 ワークライフバランスの推進

職員が充実感を感じながら働けるよう、活力ある職場づくりを進めるためには、仕事と生活の調和をとり、健康で豊かな生活を確保できるような環境の整備が必要である。そのために、長時間労働の是正や勤務時間の見直しなどに取り組む。

①勤務時間のフレックス化

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正	
国・県等導入事例の検証			制度検討・条例改正等		フレックスタイム制導入	ワークライフバランスのための取組の試行を再度実施し、導入効果の検証に必要なデータを蓄積することに伴い、課題分析の期間を延長するため。

○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
フレックス化について、先進自治体の実施状況についての情報収集及び静岡県・県内市町の状況調査を行い、制度導入のメリット・デメリット等の課題分析を行う。その結果に基づき、人事・給与制度検討委員会等において関係部署と協議を行う。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ゆう活(朝型勤務)」を8月に試行実施した。</li> <li>・「ゆう活」実施期間終了後、職員アンケートを実施し、結果をとりまとめた。</li> <li>・国・県による各市町の「ゆう活」等実施状況調査へ回答するとともに、各市町の実施状況の把握を行った。</li> </ul>

○平成30年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	ワークライフバランスのための取組の試行実施、結果まとめ、先進自治体実施状況の情報把握、県内自治体の状況調査						課題分析、人事・給与制度検討委員会等での関係部署との協議					

H30取組目標	担当課
ワークライフバランスのための取組を試行実施し、平成29年度実施分と併せて実施結果の分析を行う。また、先進自治体の実施状況についての情報収集及び静岡県・県内市町の状況調査を行い、制度導入のメリット・デメリット等の課題分析を行う。これらの結果に基づき、人事・給与制度検討委員会等において関係部署との協議を行う。	人事課



主要事項1：人事・給与制度の適正化

②時間外勤務の縮減

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正

○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
ワークライフバランスの観点から、時間外勤務削減の目的について特定事業主行動計画における取組を周知し、徹底を図る。また、組織的な取組として、時間外勤務時間の多い部署の業務把握と改善について所属長とのヒアリングを行い、業務量と適正な人員配置についてもヒアリングを行う。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ノー残業デー（水曜日）」の徹底を図るため、8月の各水曜日、人事課職員が庁舎内を巡回した。</li> <li>・部課長や安全衛生・健康づくり推進リーダーを対象に「働きかた改革研修」を8月末に実施した。</li> <li>・所属別の時間外勤務縮減目標（下半期）の設定と達成に向けた取組の実施を依頼した。</li> <li>・過重労働による健康障害防止のための健康相談対象者を拡大し、所属長ヒアリングを随時行った。</li> <li>・H29年4月～H30年3月までの時間外勤務時間は、前年度と比較し約4.5%減少した。</li> </ul>

○平成30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	各月の時間外勤務実績の通知、パソコン上に「ノー残業デー」の表示、時間外勤務の多い所属とのヒアリング（随時）											

H30取組目標	担当課
ワークライフバランスの観点から、時間外勤務削減の目的について特定事業主行動計画における取組を周知し、徹底を図る。また、組織的な取組として、時間外勤務時間の多い部署の業務把握と改善について所属長とのヒアリングを行い、業務量と適正な人員配置についてもヒアリングを行う。	人事課

## 主要事項1：人事・給与制度の適正化

## 33 適正な人事評価制度の構築

地方公務員法の改正に伴い、能力・実績に基づく評価を基本とした人事評価制度を導入し、評価者及び被評価者に対する定期的な研修を実施することで公平・公正な人事評価に努めながら、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とする。また、人材育成の観点から継続的に育成面談を実施していくとともに、職責に対する最低限のレベル確保のため、昇任資格試験の導入についても検討する。

## ①勤務評定制度の見直し

## ○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正	
	新評価制度導入		定期的な人事評価の研修実施・制度内容見直し				

## ○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
上半期（4月～9月）、下半期（10月～H30.3月）の2回人事評価を実施する。評価方法の公平・公正を定着させるため、6月初旬に評価者研修を実施する。本年度からの処遇反映に向けて、反映方法について職員組合と妥結に向けて協議を行う。	B	上半期（4月～9月）、下半期（10月～H30.3月）の2回人事評価を実施、計画どおりに勤勉手当に反映することができた。評価方法の公平・公正を定着させるため、6月初旬に評価者研修を実施したことで、評価精度が高まったこともデータから確認できた。 また、勤勉手当反映については、職員組合とも合意することができ、順調であった。

## ○平成30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画			人事評価（上半期）					人事評価（下半期）				
			◎ 評価者研修									

H30取組目標	担当課
上半期（4月～9月）、下半期（10月～H30.3月）の2回人事評価を実施する。自己評価の精度を高めるため、6月初旬に被評価者研修を実施する。	人事課

主要事項1：人事・給与制度の適正化

②昇任資格試験制度の導入

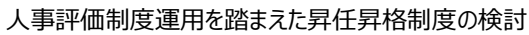
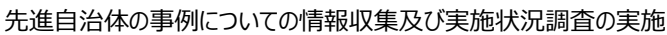
○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正	
						人事評価制度と連動する制度であり、人事評価制度の安定的な運用を優先するため。

○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
新人事評価制度運用に伴う昇任昇格制度の検討を進めるとともに、先進自治体の事例についての情報収集及び実施状況調査を行い、昇任資格試験制度について、関係部署との協議を行う。	C	・新人事評価制度の運用安定化と、勤勉手当への処遇を最優先課題として検討を実施した。 ・今後は、人事評価結果の検証と併行して、昇任資格試験制度の先進事例の研究を行い、評価制度の円滑な運用を補完できる仕組みについての検討を行っていく。

○平成30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画												

H30取組目標	担当課
人事評価制度運用を踏まえた昇任昇格制度の検討を進めるとともに、先進自治体の事例についての情報収集及び実施状況調査を行い、昇任資格試験制度導入について、関係部署との協議を行う。	人事課

主要事項1：人事・給与制度の適正化

34 複線型人事制度の導入

高度化・多様化する市民ニーズに対応するため、より専門性を必要とする業務においては、職員の適性を把握した上で、その専門知識を最大限に活用できる人事配置を可能とする複線型人事制度の導入に向けて調査研究する。

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正	
						人事評価制度と連動する制度であり、人事評価制度の安定的な運用を優先するため。

○平成29年度 of 取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
先進自治体の事例についての情報収集及び実施状況調査を行い、人事・給与制度検討委員会において、事例研究と導入に伴う課題分析を行う。	C	・先進自治体（静岡県等）へ制度内容や実施状況の照会など情報収集を行った。 ・人事給与制度検討委員会が未開催となったことに伴い、事例研究及び課題分析の進捗が遅れが生じた。 ・制度に関する調査を継続するとともに、人事評価制度との関連を踏まえ、事例研究及び課題分析の進捗を図る。

○平成30年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	先進自治体の情報収集、実施状況調査						人事・給与制度検討委員会における事例研究と導入に伴う課題分析の実施					

H30取組目標	担当課
引き続き先進自治体の事例についての情報収集及び実施状況調査を行い、人事・給与制度検討委員会において、事例研究と導入に伴う課題分析を行う。	人事課

主要事項1：人事・給与制度の適正化

35 給与制度等の適正化

55歳を超える職員の給与について、国家公務員の制度との間に格差が生じていることから、見直しを行う。また、人件費等の適正な管理、公平性の確保を図るため、近隣地域へ出張した場合の日当支給の見直しなどに取り組む。

①高年齢職員の給与水準の見直し

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正	
	職員団体交渉		制度施行・進行管理				

○平成29年度の実績状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
55歳原則昇給停止に向けた経過措置として、4月1日現在59歳となっている職員の昇給を停止する。	A	55歳原則昇給停止に向けた経過措置として、平成29年4月1日現在59歳となっている職員の昇給を停止した。

○平成30年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	57歳以上の職員の昇給を原則停止する											

H30取組目標	担当課
55歳原則昇給停止に向けた経過措置として、4月1日現在57歳となっている職員の昇給を停止する。	人事課

主要事項1：人事・給与制度の適正化

②旅費、手当の見直し

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
職員団体交渉		職員団体交渉	職員団体交渉	職員団体交渉	毎年度、人事院勧告等を基に団体交渉を実施するため
制度施行・進行管理					

○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
静岡市、沼津市及び裾野市に出張した場合の出張旅費に係る旅費日当を廃止する。	C	当該旅費日当の廃止を職員団体に提案したが、出張の際は通信費等諸経費が生じることや、退職手当の引下げなど他のマイナス提案の妥結等も考慮した結果、廃止合意に至らなかった。平成30年度、静岡県及び県内他市の旅費日当の支給状況等について改めて調査を行い、支給内容の見直し案を検討し、再度職員団体と交渉を行う。

○平成30年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		各市町の出組状況の現状把握					◎ 給与改定方針決定	職員団体との事務折衝・団体交渉				

H30取組目標	担当課
旅費日当の見直し（引下げ）を行う。また、人事院勧告等に基づき手当の見直しを行う。	人事課

主要事項1：人事・給与制度の適正化

36 女性職員の活躍推進

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の成立に伴い、特定事業主行動計画の策定が義務付けられた。女性採用比率、勤続年数男女差、労働時間、女性管理職比率といった女性の活躍に関する状況の把握等を行った上で定量的目標や取組内容を定め、取組について公表を行っている。

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正

○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
特定事業主行動計画の実施状況を点検し、女性活躍推進法に定められた「女性の職業選択に資する情報」及び「特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況」の公表を7月までに行う。	A	特定事業主行動計画の実施状況に関する数値の把握を行い、7月に市ウェブサイト上を通じて公表した。

○平成30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画				◎								
	特定事業主行動計画の実施状況の点検、取組状況の把握			市ウェブサイト公表								
	特定事業主行動計画に掲げた各取組の実施											

H30取組目標	担当課
特定事業主行動計画の実施状況を点検し、女性活躍推進法に定められた「女性の職業選択に資する情報」及び「特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況」の公表を7月までに行う。	人事課

主要事項1：人事・給与制度の適正化

37 臨時職員の位置付け、あり方の見直し

行政運営の効率化のための手段の一つとして、正規職員を臨時職員に配置換えしてきたが、行き過ぎた臨時職員化は、市民サービスの低下を招く恐れがあることから、臨時職員の業務内容や事務量を精査した上で、その位置づけ、あり方を明確にする。

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
業務内容、事務量の精査、職及び任用・勤務条件設定、例規改正検討			例規改廃、システム整備	体制の見直し実施	会計年度任用職員制度導入に向け工程を精査した。

○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時職員の業務内容や配置の必要性について精査する。</li> <li>・臨時・非常勤職員に関する勤務条件等整備を目的に、地方公務員法及び地方自治法が改正され、平成32年4月から施行となる予定である。それまでに法に基づいた条件整備が必要となることから、本年度は、本市の臨時職員等の任用方法や勤務条件等について、個別検証と関連例規改正についての調査研究を行う。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、国から示された新たな任用形態である「会計年度任用職員」について、説明会・課題検討会へ参加した。</li> <li>・7月に国のマニュアル案への意見等提出に当たり、本市臨時職員の雇用状況との照合を行ったほか、8月に示されたマニュアルについての内容把握を行った。</li> <li>・他の自治体の進捗状況や検討内容を確認するため、電話照会等により情報交換を行った。</li> </ul>

○平成30年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	臨時職員任用状況の個別検証、庁内検討組織立上げ、職及び任用・勤務条件設定、関係例規改正に向けての調査研究						関係例規の抽出及び素案作成、人事給与システム改修検討、職員団体との交渉					

H30取組目標	担当課
平成32年4月からの会計年度任用職員制度導入に向け、臨時・非常勤職員の全ての職を個別に検証し、適切な任用根拠の選択及び正規職員が担うべき職務内容との振り分けを行う。これを基として、給与勤務条件の設定、関係例規の整備、庁内検討委員会の設置及び職員団体との交渉を進めるほか、人事給与システム改修の検討を行う。	行政経営課、人事課



主要事項2：民間の人材活用策の検討

38 専門的な知識、経験を有する者の活用

行政の高度化、多様化などが進展する中で、これらの変化に的確に対応していくには、行政を担う公務員について、職員の育成だけでは得られない有為な部外の人材を活用していくことが求められる。そのため、任期付職員の採用制度を活用することにより、高度の専門的な知識経験や優れた識見を有する民間人材の活用を図る。

① 弁護士の任期付採用

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正
	調査研究・検討		方針決定	方針に基づき実施		
						方針決定をH30からH29上期に前倒し、方針に基づきH29下期に採用試験を実施、H30.4から採用した。

○平成29年度の実行状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
庁内各課等の需要調査、先進都市の事例研究、弁護士会等の関係機関及び関係課との調整などを平成29年12月までに行い、平成30年3月までに調査分析結果等を資料として取りまとめる。	AA	<ul style="list-style-type: none"> <li>兵庫県明石市等の事例を研究した結果、採用することに方針を決定した。</li> <li>8月に島田市への視察を実施し、採用手続、業務内容、導入効果等について話を聞いた。</li> <li>9月に募集を開始し、11月に採用試験を実施した。</li> <li>平成30年4月から法務監（法曹有資格者）を1名採用した。</li> </ul>

○平成30年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

H30取組目標	担当課
	総務課、行政経営課、人事課

主要事項2：民間の人材活用策の検討

②SE業務の委託

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正	
調査・研究		第三次情報化計画に基づき検討			検討に基づき実施	

○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
外部人材の活用に関する他自治体の事例についての調査・研究を行う。	B	外部人材の活用に関する他自治体の事例について調査・研究を実施し、本市において果たす役割や有する権限、職位、待遇等及び今後の方向性に関する検討を行った。

○平成30年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	外部人材活用策の検討			◎ 行革本部 会議	方針に基づく準備							

H30取組目標	担当課
外部人材の活用に向けた方針を決定し、方針に基づいて準備を進める。	情報政策課

主要事項2：民間の人材活用策の検討

③医療事務従事者の民間病院勤務経験者採用

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正	
職種、人数等について検討		検討に基づき実施				

○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
5月までに、各所属に対し需要調査の実施。9月までに、医療事務従事者配置済み所属に対し、状況等聞き取り調査の実施。平成30年1月までに、平成30年4月採用に向けての検討を実施。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度中に、ナースクラーク（病棟医療事務）2名、手術室代行入力者1名を採用（3名とも民間病院勤務経験者）。</li> <li>平成30年5月より1名採用予定。</li> <li>配置所属に対し、12月に状況把握及び評価を実施。</li> </ul>

○平成30年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各所属に対しての需要調査			採用済み所属に対しての聞き取り				調査内容等の検討、平成31年4月採用に向けた取組					

H30取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>6月までに、ナースクラークを配置していない病棟に対し、需要調査と現状把握を行う。</li> <li>配置済み所属に対しては、状況等の聞き取り調査を実施する。</li> <li>平成31年2月までに、平成31年4月に必要な医療事務従事者の確保を行う。</li> </ul>	病院総務課

主要事項2：民間の人材活用策の検討

39 市民参加機会の拡大

市民の意見を最大限に施策へ反映するため、審議会等の公募委員の比率を適正化していくとともに、公募委員の無作為抽出制度について導入を図っていくほか、市民が審議会等に参加しやすくなるよう、開催日時、時間帯などの見直しを行う。

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正	
調査・検討		制度設計		導入・運用		

○平成29年度の実施状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
平成30年度の制度導入に向けて、詳細な制度設計を行うとともに、職員向け・市民向けに制度の周知を行う。	A	平成29年10月1日施行の「富士市審議会等の公募委員候補者登録制度実施要綱」を作成し、11月に無作為抽出した2,000人の市民へ登録の案内文書を送付した。平成30年4月1日以降に委嘱等する附属機関等で公募委員候補者登録名簿の使用を開始した。

○平成30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画	→											
	公募委員候補者登録制度の運用											
								抽出した市民宛に案内文書の送付		委員候補者名簿の作成		

H30取組目標	担当課
公募委員候補者登録制度を適正に運用していく。また、11月頃に無作為抽出した1,000人に公募委員候補者としての登録を求める文書を送付し、登録者を増やす。	行政経営課

主要事項2：民間の人材活用策の検討

40 審議会等のあり方の整理

審議会、審査会などの附属機関は、本来条例で設置されるべきものであるが、行政への市民参画を図り、臨時的かつ機動的に市民の意見を聴取するため、条例によらない市民懇話会などを開催することも多くなっている。しかしながら、これら市民懇話会などと附属機関の区別があいまいな部分もあるため、審議会等のあり方を整理する。

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
調査・検討	制度設計	導入・運用			

○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
<ul style="list-style-type: none"> <li>全ての審議会等を調査し、附属機関に該当するかどうか判断する。</li> <li>平成30年4月1日の施行に向けて附属機関設置条例の制定を進める。</li> </ul>	A	各担当課との調整の結果、附属機関と懇話会等を区別し、条例化が必要なものについては例規整備方針を作成し、その方針に基づいて「富士市附属機関設置条例」を制定し、平成30年4月1日に施行された。 附属機関等の委員構成に関する課題があるため、行革推進本部会議で定期的に審議を行うこととなった。

○平成30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画		→ 附属機関等の調査	委員更新時の担当課との事前協議、各課からの問合せ等への対応、行革推進本部会議での委員構成の審議（年3～4回）									→

H30取組目標	担当課
各附属機関等において委員更新時には担当課と事前協議を行い、委員構成の適正化に努める。特に、富士市附属機関等に関する指針の目標を達していない附属機関等は、行革推進本部会議で改善計画書の審議を行う。	行政経営課

主要事項3：業務の信頼性、継続性の確保

41 トップマネジメントの推進

情報が氾らんし、変革が早い現代社会において、市の将来像を見据えて政策決定を行っていくための情報の取捨選択は、非常に困難なものとなっている。そのため、部長会議や行政改革推進本部会議の活用など、市長の意思決定に係るサポート機能を強化する。また、市長が市政の重要な政策判断に専念できるよう、責任と権限の見直しを行い、可能なものについては部課長への権限の移譲を行う。

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
部長会議・行政改革推進本部会議の活用		部長会議・行政改革推進本部会議・行政経営会議の活用			平成30年度以降行政経営会議を開催するとともに、専決事項の見直し検討を継続していくため
専決事項の見直し検討					

○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
現行の専決区分で、市長権限を副市長以下に移譲した方が意思決定の迅速化が図れると判断したものは、年度末までに規程を見直す。	C	トップマネジメントの推進に対する具体的な検討には至らなかった。特に専決事項の見直しを図るものはなかった。今後、引き続き検討を検討していく。

○平成30年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	◎ 行政経営会議					◎ 行政経営会議		◎ 行政経営会議	◎			
				他自治体の専決区分について情報収集								必要があれば、 規程を改正

H30取組目標	担当課
市長の意思決定に係るサポート機能を強化するため、行政経営会議を開催する。 また、引き続き専決区分についての調査・研究を継続し、市長権限を副市長以下に移譲した方が意思決定の迅速化が図れると判断したものは、年度末までに規程を見直す。	行政経営課

主要事項3：業務の信頼性、継続性の確保

42 政策の実現に必要な組織の見直し

高度化・多様化する業務や直面する重要課題に的確に対応するため、組織の整備に柔軟的に取り組むとともに、複数部署にわたる行政課題に迅速に対応できるよう、組織の枠組を超えた横断的な連携体制の構築に努める。

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正
	検証 ↓ 実施	検証 ↓ 実施	検証 ↓ 実施	検証 ↓ 実施	検証 ↓ 実施	

○平成29年度の取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月までに各部課長と次年度の組織体制・職員の定数についてのヒアリングを実施する。</li> <li>・10月までに組織改正案を作成し、行政改革推進本部会議に諮る。</li> <li>・3月に組織改正に伴う、条例改正を行う。</li> </ul>	A	新たな行政課題に対応するため、各部課長と組織体制、職員の定数についてヒアリングを実施し、組織改正を行った。

○平成30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画		→		◎		◎	◎				→	→
		組織ヒアリング		中間報告		最終報告	行革本部会議					例規改正

H30取組目標	担当課
新たな行政課題や多様化する市民ニーズに対応するための組織体制と職員定数について、各部長とヒアリングを実施し、10月の行政改革推進本部会議に諮る。 組織改正に伴い必要な例規改正を行う。	行政経営課

主要事項3：業務の信頼性、継続性の確保

43 業務継続計画の策定

大規模地震などの危機事象が発生し、行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制限がある状況下において、優先すべき業務を選定するとともに、業務継続に必要な資源の確保・配分、手続きの簡素化、指揮命令系統の明確化等について定め、適切な業務執行を可能にするため、市の業務継続計画の策定に取り組む。

①富士市業務継続計画の策定

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正
		チェックリスト作成				
	策定	運用、研修、訓練の実施、点検・検証、見直し・改定				

○平成29年度の実行状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
非常時優先業務のチェックリストを作成し、災害応急対策業務については、9月1日の総合防災訓練で検証する。併せて、災害時の流動体制を確立し、受援計画について策定に取り掛かる。	A	非常時優先業務のチェックリストを作成し、9月1日の総合防災訓練において検証を行った。訓練により課題となった事項を基に、各課・各班にヒアリングを実施し、課題の洗い出しを行った。

○平成30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画			◎ 職員説明会	各課・各班による非常時優先業務の再検証と必要人員の洗い出し	→	◎ 総合防災訓練で計画の実効性を検証	◎ 職員研修会					災害時における動員の流動体制の確立及び、災害時受援計画の検討・策定

H30取組目標	担当課
業務継続計画については、総合防災訓練時において更なる検証を進め、実効性の高い計画としていく。また、業務継続計画の検証等により明らかになった人員不足に対応するため、「災害時受援計画」を策定し、他自治体職員等応援要員の受け入れ体制を構築する。	防災危機管理課



主要事項3：業務の信頼性、継続性の確保

②ICT部門の業務継続計画の策定

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正
		チェックリスト作成				
	策定	運用、研修、訓練の実施、点検・検証、見直し・改定				

○平成29年度の実行状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
策定した計画が確実に機能するよう、災害発生時に必要なシステムの洗い出しを9月までに行い、計画への反映及び訓練実施による検証を年度末までに実施する。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市BCP（業務継続計画）で調査した「非常時優先業務チェックリスト（7月・11月）」に基づき、システムに関連する項目の分析を行い、必要なシステム環境を設計及び構築した（30年1月）。</li> <li>・関係課（市民課、シティプロモーション課、防災危機管理課）とICT-BCPの理解と連絡体制を確認する机上訓練を実施した（30年1月）。</li> <li>・データセンターとの通信回線を切断し、緊急用システムの稼動を確認する訓練を関係課（市民課、防災危機管理課）とともに実施した（30年1月）。</li> <li>・チェックリスト分析及び訓練実施結果を踏まえ、ICT-BCPを見直し、3月末に改正した。</li> </ul>

○平成30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画			ICT-BCP改正			訓練実施による検証			計画への反映及び環境構築			
		訓練計画作成		訓練実施								

H30取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市BCPにおける代替拠点指定を踏まえ、ICT-BCPの改正を6月末までに行う（市BCPに合わせる）。</li> <li>・災害発生等により庁舎が停電した際に非常用電源による重要システムの継続運用の実効性、また、それ以外のシステムの停止・起動の実効性を確認する訓練を8月に実施する。併せて代替手段による各種証明書の発行の実効性を確認する。</li> <li>・訓練実施による検証を行い、ICT-BCPに反映する。必要に応じて、システム稼動環境を再構築する。</li> </ul>	情報政策課

主要事項3：業務の信頼性、継続性の確保

44 コンプライアンス推進体制の整備

様々な施策や事業を推進していくためには、市の組織が市民の信頼に足る公正なものでなければならない。職員のコンプライアンス（法令・規範の遵守）の徹底や、市民から信頼される市役所であり続けるため、組織的に不正を防止するための取組を進める。

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正
	周知・啓発の実施					

○平成29年度取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
新たに創設された内部統制制度について情報収集し、年度末までに市長等に報告する。	B	・静岡県から内部統制に関する資料を収集した。 ・コンプライアンスに関する取組について東京都立川市に視察を行い、先進事例の調査研究を行った。

○平成30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年間計画				先進事例等の調査研究、 関係部署との協議						庁内コンプライアンス体制 の整備		

H30取組目標	担当課
関係部署と協議して、庁内のコンプライアンス体制を整備する。	行政経営課

主要事項3：業務の信頼性、継続性の確保

45 情報セキュリティの強化

市は、市民の個人情報など、多くの重要な情報を取り扱っている。それらの情報資産を様々な脅威から守ることは、市民の権利利益を守り、また、行政の安定的、継続的な運営を行うため、市に課せられた責務である。このため、「富士市情報セキュリティポリシー」を適切に見直し、総合的、体系的、積極的に情報セキュリティ対策を実施していく。

○年度別計画

H28	H29	H30	H31	H32	修正
					

○平成29年度 of 取組状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内システム実施手順書を7月までに見直し、9月までに様式を含めた修正を行う。</li> <li>・日々変化する情報資産に対する脅威に合わせたセキュリティポリシーの見直しを12月までに行い、改正すべき内容があれば平成30年度に向けた改正案を3月までに作成する。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内OA及びネットワークに関する実施手順書を統合し、併せて様式の見直しを行った（11月1日改正）。</li> <li>・セキュリティポリシー（対策基準）の見直しを行い、改正案を作成した（3月）。</li> <li>・セキュリティハンドブックの改正を行った（8月改正、H30年4月改正）。</li> <li>・インシデント対応手順書の改正を行った（6月、30年1月及び3月）。</li> <li>・インシデント対応連絡網（業務時間内、業務時間外及び休日）を作成した（7月）。</li> <li>・セキュリティインシデント発生時に対策チーム「CSIRT」の活動において、初動対応、状況把握及び改善措置等を適正に行った。</li> </ul>

○平成30年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
年間計画	→		◎										
	セキュリティポリシー 改正案の作成			→		セキュリティポリ シー見直し						→	
	ハンドブック及び実施手順書（様式含む）の見直し、改正												

H30取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・富士市特定個人情報等取扱規程制定における情報セキュリティポリシーの改正案を5月末までに作成し、6月14日開催予定の情報セキュリティ委員会で審議する。</li> <li>・情報化推進体制の強化に向け、情報セキュリティ委員会の体制変更を情報セキュリティポリシーに反映するため、9月末までに改正案を作成する。</li> <li>・セキュリティの最新動向や新たな脅威などを踏まえ、必要に応じて「ハンドブック」及び「実施手順書（様式含む）」の見直しを行い、改正する。</li> </ul>	情報政策課

主要事項4：外郭団体の見直し

46 外郭団体のあり方の整理

外郭団体設立時に職員を雇用したことによる年代構成の偏りなどの組織人事面に係る課題や収入を市からの委託料（指定管理料）に高度に依存しているなどの財政面に係る課題などに対応するため、継続して指導を行うとともに、現場の抱える課題や市長の想いなどを共有する機会をつくり、今後の業務改善やサービスの向上につなげていく。また、過去に策定した「外郭団体の経営に関する指針」について、現在の情勢に合わせて見直していく。

○年度別計画

	H28	H29	H30	H31	H32	修正
	経営指導の継続					今後のあり方について、より詳細に検討するため、平成32年度まで延長する。
	今後のあり方について検討・指針の改定					

○平成29年度の実績状況

H29取組目標	取組結果	実施結果（C又はDの場合は、原因及び今後の方針）
12月までに指針案を作成する。	C	他自治体の指針等を情報収集した。

○平成30年度

年間計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	外郭団体から必要資料の収集、他自治体の先進事例の収集、今後のあり方について外郭団体から意見聴取											

H30取組目標	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の関与が高い外郭団体の今後のあり方について検討を行う。</li> <li>・外郭団体に関する課題を整理し、「外郭団体の経営に関する指針」の改正素案を作成する。</li> </ul>	行政経営課